

# 砺波厚生センター事業の概要

令和 5 年 8 月

富山県砺波厚生センター

# 目 次

## I 砺波厚生センター管内の概況

第1 厚生センターの概況	1
1 沿革	1
2 機構・組織及び業務	3
3 職員構成	4
4 業務案内	5
5 区域の概要	6
第2 保健統計	7
1 人口動態	7
2 医療	14

## II 事業概要

第1 企画管理	16
1 厚生センター運営協議会	16
2 砺波地域医療推進対策事業	16
3 献血の推進	19
4 保健統計調査	19
5 情報関連業務	21
6 企画調整業務	21
7 栄養改善	26
8 調査研究事業	30
9 学生実習指導	31
10 卒後医師臨床研修	31
11 AED講習会	32
12 受動喫煙防止対策	32
第2 保健予防	33
1 感染症対策	33
2 成人老人保健対策	48
3 栄養改善対策	52
4 母子保健対策	56
5 精神保健福祉対策	61
6 難病対策	71
7 原爆被爆者対策	76
8 肝炎治療特別促進事業	76
9 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	77

10	石綿による健康被害救済制度に係る委託業務	78
11	骨髄バンク事業	78
<b>第3</b>	<b>生活衛生</b>	<b>79</b>
1	食品衛生	79
2	環境衛生	85
3	水道	87
4	薬事	88
5	狂犬病予防及び動物愛護管理	90
<b>第4</b>	<b>試験検査</b>	<b>92</b>
1	臨床検査及び細菌検査実施状況	92
2	食品衛生検査	93
3	環境衛生試験検査	94
<b>III</b>	<b>学会発表等</b>	<b>95</b>

<表に用いた符号>

表 記	内 容
0	数値が単位未満のもの
—	該当数値がないもの
…	該当数値が不詳のもの
・	出現があり得ないもの

# I 砺波厚生センター管内の概況

## 第1 厚生センターの概況

### 1 沿革

#### [本所の沿革]

昭和14年4月	東礪波郡福野町1,120番地に福野保健所を設置する。東礪波郡及び西礪波郡80町村が所管区域となる。
昭和19年10月	石動保健所の設置により西礪波郡が所管区域外となり、東礪波郡5町33村となる。
昭和27年4月	東礪波郡山田村及び北山田村が西礪波郡福光町へ合併し、所管区域外となる。
昭和27年5月	庶務課、衛生課の2課制となる。
昭和27年5月 ～昭和29年7月	町村合併の促進及び砺波町の市制施行に伴い、所管区域は砺波市、東礪波郡城端町、井波町、庄川町、福野町、中田町、平村、上平村、利賀村及び井口村の1市5町4村となる。
昭和29年1月	東礪波郡北般若村が西礪波郡戸出町へ合併し、所管区域外となる。
昭和31年2月	西礪波郡福光町の一部（旧山田村）が城端町へ編入され所管区域となる。
昭和32年8月	西礪波郡西野尻村の一部が福野町へ編入され所管区域となる。
昭和32年9月	西礪波郡若林村の一部が砺波市へ編入され所管区域となる。
昭和40年10月	総務課、予防課及び衛生課の3課制となる。
昭和41年2月	東礪波郡中田町が高岡市へ編入され所管区域外となる。（1市4町4村）
昭和41年8月	西礪波郡福光町が所管区域となる。（1市5町4村）
昭和45年4月	東礪波郡福野町高儀147番地（現在地）に庁舎を新築、移転する。
昭和48年4月	予防課は、予防係、保健係の2係制となる。
平成2年4月	予防課が、保健予防課となる。
平成6年4月	保健予防課は、予防班、保健班の2班制となる。
平成10年7月	砺波保健所に名称変更し、小矢部保健所が砺波保健所小矢部支所となり、小矢部市、西礪波郡福岡町が所管区域となる。 本所は、企画管理課に医務総務班、企画調整班、保健予防課に地域保健班、感染症疾病班、衛生検査課に衛生班、試験検査班の3課6班制となる。 小矢部支所は、衛生予防課、地域健康課の2課制となる。
平成14年7月	西部社会福祉事務所と統合し、砺波厚生センターとなる。小矢部支所は、砺波厚生センター小矢部支所に名称変更する。 本所は、企画管理課、福祉課（所管区域は東西礪波郡6町4村）、保健予防課、衛生検査課の4課6班制となる。
平成16年11月	市町村合併に伴い、所管区域は、砺波市、小矢部市、南砺市及び西礪波郡福岡町の3市1町（福祉課の所管区域は、西礪波郡福岡町1町）となる。
平成17年11月	高岡市と西礪波郡福岡町の合併に伴い社会福祉を司る事務所でなくなり、福祉課が廃止される。支所の所管区域が小矢部市のみとなる。（3市）

### [小矢部支所の沿革]

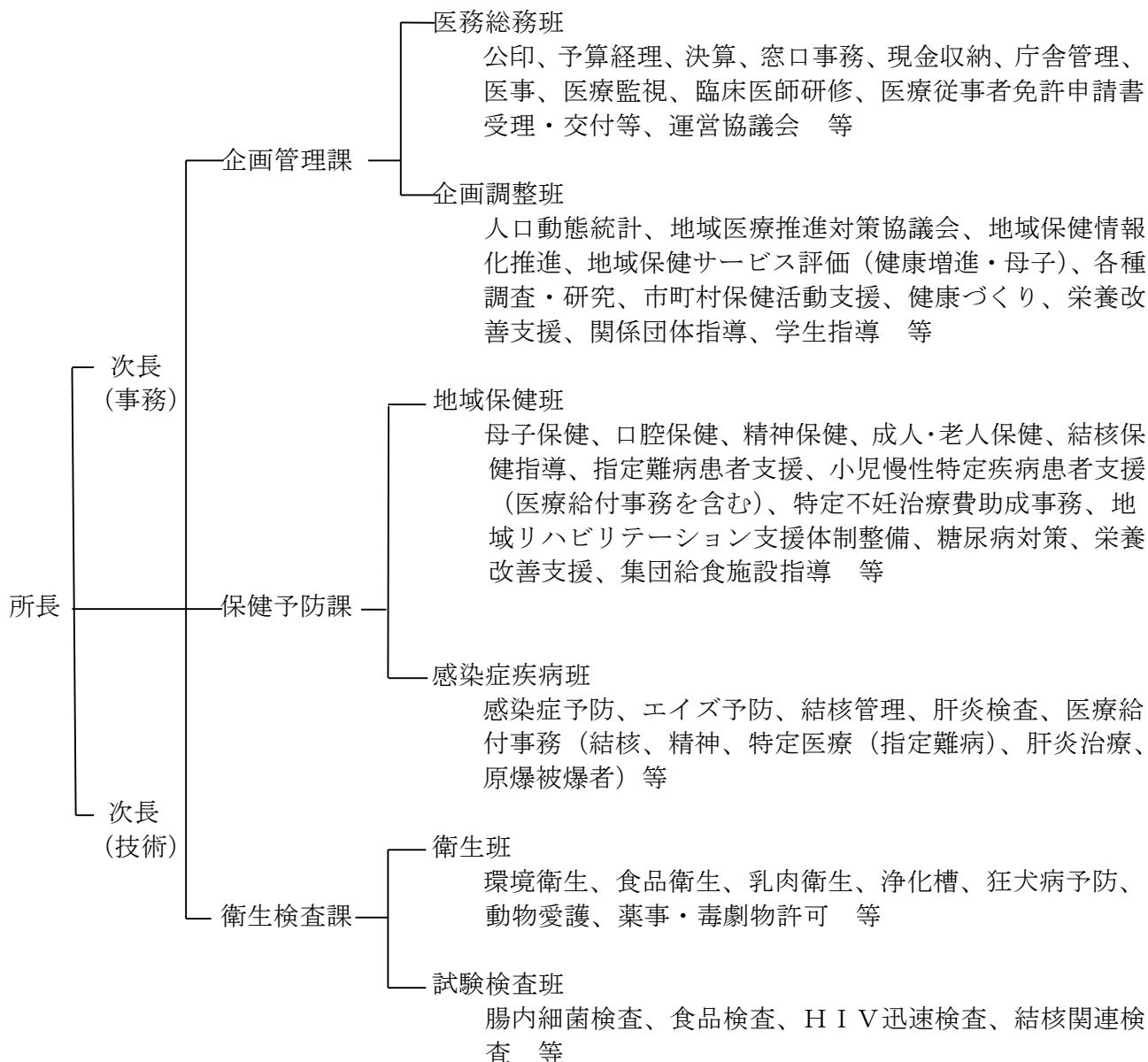
昭和 19 年 10 月	西礪波郡一円 5 町 36 村を管轄区域として、石動保健所を設置し、事務所を石動勤労働員署内で業務を開始する。
昭和 20 年 7 月	石動町小矢部 511 番地に庁舎を新築、移転する。
昭和 27 年 5 月	庶務課、衛生課の 2 課制となる。
昭和 37 年 8 月	小矢部市の発足に伴い、小矢部保健所に改称する。
昭和 40 年 10 月	庶務課が総務課となる。
昭和 41 年 2 月	西礪波郡戸出町が高岡市へ編入され所管区域外となる。(1 市 2 町)
昭和 41 年 8 月	西礪波郡福光町が福野保健所管内へ所管替えとなる。(1 市 1 町)
昭和 44 年 4 月	総務課、予防課、衛生課の 3 課制となる。
昭和 50 年 6 月	小矢部市綾子 260-1 (現在地) に庁舎を新築、移転する。
昭和 53 年 4 月	予防課が、予防係、保健係の 2 係制となる。
平成 2 年 4 月	予防課が、保健予防課となる。
平成 6 年 4 月	保健予防課が、予防班、保健班の 2 班制となる。
平成 10 年 7 月	砺波保健所小矢部支所に改称し、衛生予防課、地域健康課の 2 課制となる。
平成 14 年 7 月	砺波厚生センター小矢部支所に名称変更する。
平成 17 年 11 月	高岡市と西礪波郡福岡町の合併に伴い、所管区域が小矢部市のみとなる。

### [旧西部社会福祉事務所の沿革]

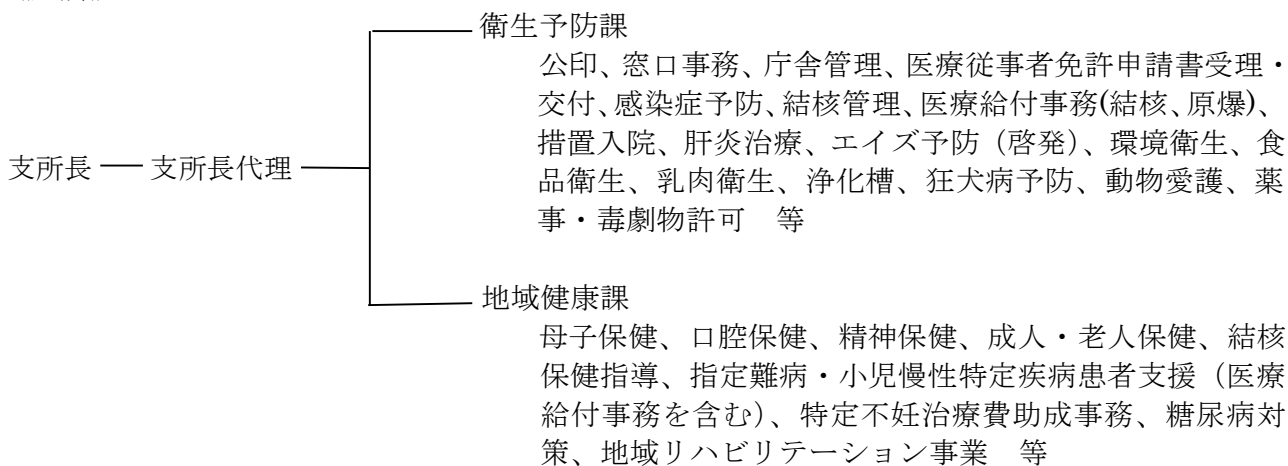
昭和 26 年 10 月	社会福祉事業法第 13 条に基づき、東礪波郡、西礪波郡にそれぞれ社会福祉事務所が新設された。
昭和 41 年 4 月	両社会福祉事務所を統合し、新たに西部社会福祉事務所が設置された。
平成 14 年 7 月	砺波保健所と統合し、砺波厚生センターとなる。

## 2 機構・組織及び業務

《本所》



《支所》



### 3 職員構成

(令和5年4月1日現在)

区分	医 師	薬 劑 師	獣 医 師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	保健師	事務	計
本所	1	4	2	2	3	3	12	5	32
支所	-	3	2	-	-	-	4	1	10
計	1	7	4	2	3	3	16	6	42

## 4 業務案内

### 《本所》

午前8時30分～午後5時15分

	<p><b>&lt;定期受付&gt;</b></p> <p><b>火</b> [午前9時00分～10時30分]          (前日まで要予約)          エイズ相談・HIV検査(迅速検査)          クラミジア検査 梅毒検査          肝炎ウイルス検査</p> <p>[午前9時00分～11時00分]          骨髄バンクドナー登録(要予約)          女性の健康相談</p> <p>腸内細菌検査(午前)</p>	<p><b>&lt;随時受付&gt;</b></p> <p><b>○相談業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の健康相談(含認知症)</li> <li>・医療相談</li> <li>・ひきこもり相談</li> <li>・エイズ・クラミジア等性感染症相談</li> <li>・難病療養相談</li> <li>・栄養・食事相談</li> </ul> <p><b>○申請業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費医療負担申請 (結核、特定医療費(難病)、 小児慢性特定疾病など)</li> <li>・特定不妊治療費の助成</li> <li>・肝炎の治療費等の助成</li> <li>・医療従事者の免許申請</li> </ul>
<b>水</b>	腸内細菌検査(午前)	<p><b>○許認可、相談業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生</li> <li>・環境衛生</li> <li>・医事</li> <li>・薬事</li> <li>・動物愛護</li> <li>・狂犬病予防</li> </ul>
<b>木</b>	<p>精神保健福祉相談 (第1週 午後 要予約)</p> <p>ひきこもり家族相談会 (第2週 午後 要予約)</p>	
		<p><b>&lt;不定期&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族教室(精神関係)</li> <li>・ボランティア養成講座(精神疾患・難病)</li> <li>・療養相談会(療養生活をしている方の相談会)</li> </ul>

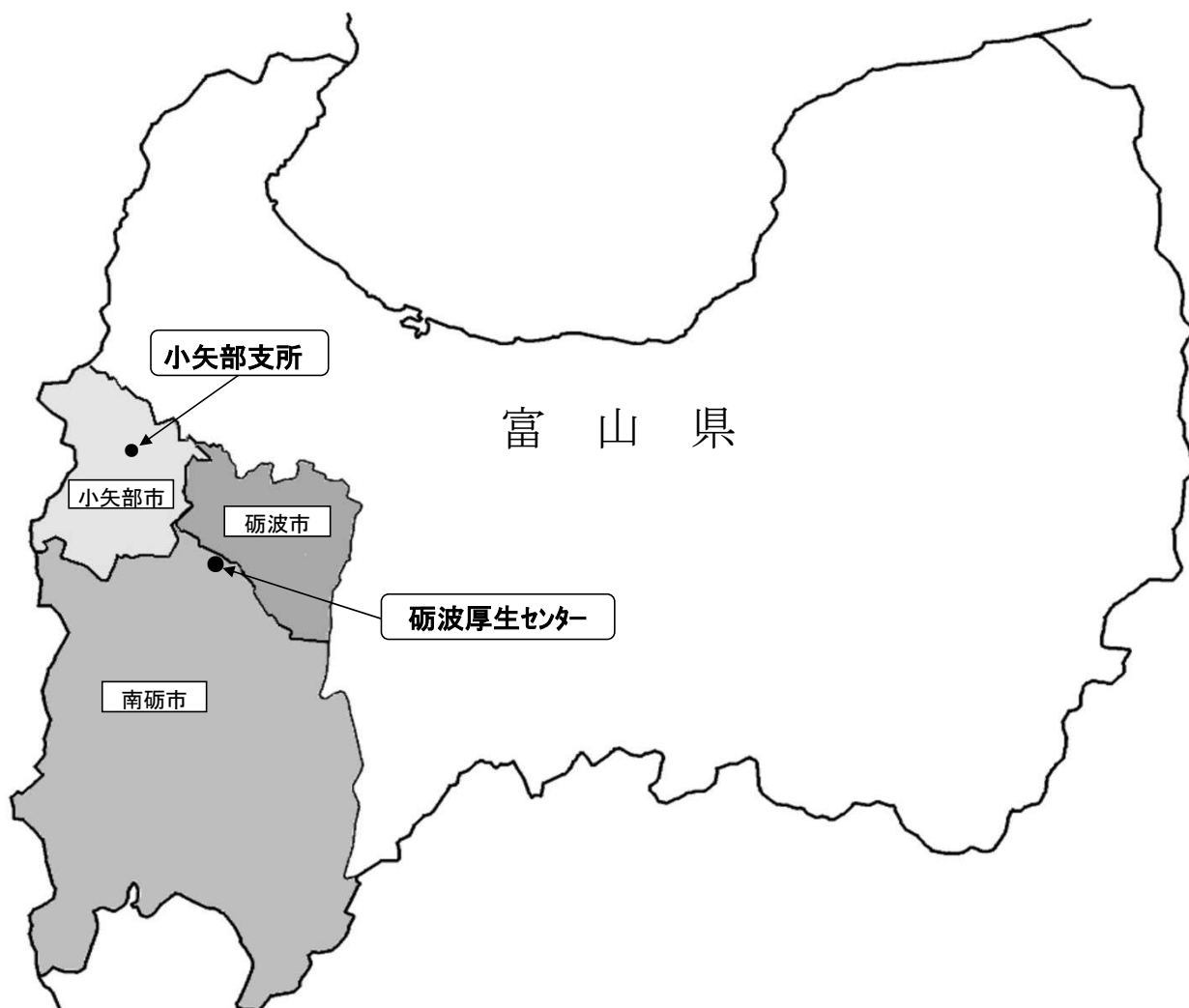
### 《支所》

午前8時30分～午後5時15分

<p><b>&lt;随時受付&gt;</b></p> <p><b>○相談業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の健康相談(含認知症) (嘱託医相談 要予約)</li> <li>・医療相談</li> <li>・ひきこもり相談</li> <li>・難病療養相談</li> </ul> <p><b>○申請業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費医療負担申請 (結核、特定医療費(難病)、 小児慢性特定疾病など)</li> <li>・特定不妊治療費の助成</li> <li>・肝炎治療費の助成</li> <li>・医療従事者の免許申請</li> </ul>	<p><b>&lt;不定期&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族教室(精神関係)</li> <li>・ボランティア養成講座(精神疾患・難病)</li> <li>・療養相談会(療養生活をしている方の相談会)</li> </ul>
<p><b>○許認可、相談業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生</li> <li>・環境衛生</li> <li>・薬事</li> <li>・動物愛護</li> <li>・狂犬病予防</li> </ul>	



## 5 区域の概要



## 第2 保 健 統 計

### 1 人口動態

#### (1) 市町村別人口動態

(令和3年)

区 分	出 生		死 亡		自 然 増 加		乳児死亡 (再掲)		新生児 死亡 (再掲)		死 産		婚 姻		離 婚	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
全 国	811,622	6.6	1,439,856	11.7	△ 628,234	△ 5.1	1,399	1.7	658	0.8	16,277	19.7	501,138	4.1	184,384	1.50
富山県	6,076	6.0	13,650	13.5	△ 7,574	△ 7.5	13	2.1	7	1.2	118	19.1	3,548	3.5	1,164	1.15
管内計	643	5.3	1,757	14.5	△ 1,114	△ 9.2	1	1.6	1	1.6	13	19.8	361	3.0	112	0.93
砺波市	267	5.7	599	12.8	△ 332	△ 7.1	-	-	-	-	5	18.4	158	3.4	41	0.88
小矢部市	140	5.0	420	15.0	280	△ 10.0	-	-	-	-	5	34.5	75	2.7	27	0.96
南砺市	236	5.1	738	15.9	△ 502	△ 10.8	1	4.2	1	1.6	3	12.6	128	2.8	44	0.95

(年次)

合計特殊出生率	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全 国	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30
富山県	1.42	1.43	1.45	1.51	1.50	1.55	1.52	1.53	1.44	1.42

合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	全 国	富山県	管内	砺波市	小矢部市	南砺市
平成15年～平成19年	1.31	1.39	1.44	1.52	1.40	1.37
平成20年～平成24年	1.38	1.43	1.46	1.52	1.38	1.44
平成25年～平成29年	1.43	1.49	1.50	1.54	1.43	1.50

(注1) 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚の率は人口（外国人を除く）千対、乳児・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生＋死産）千対である。

(注2) 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの。  
ベイズ推定値とは、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させ、地域間比較、経年比較ができるように算出したもの。

資料 県厚生部医務課発行 人口動態統計（確定数）

厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態統計特殊報告

## (2) 人口

ア 人口、世帯数、1世帯当り人員、人口密度、面積

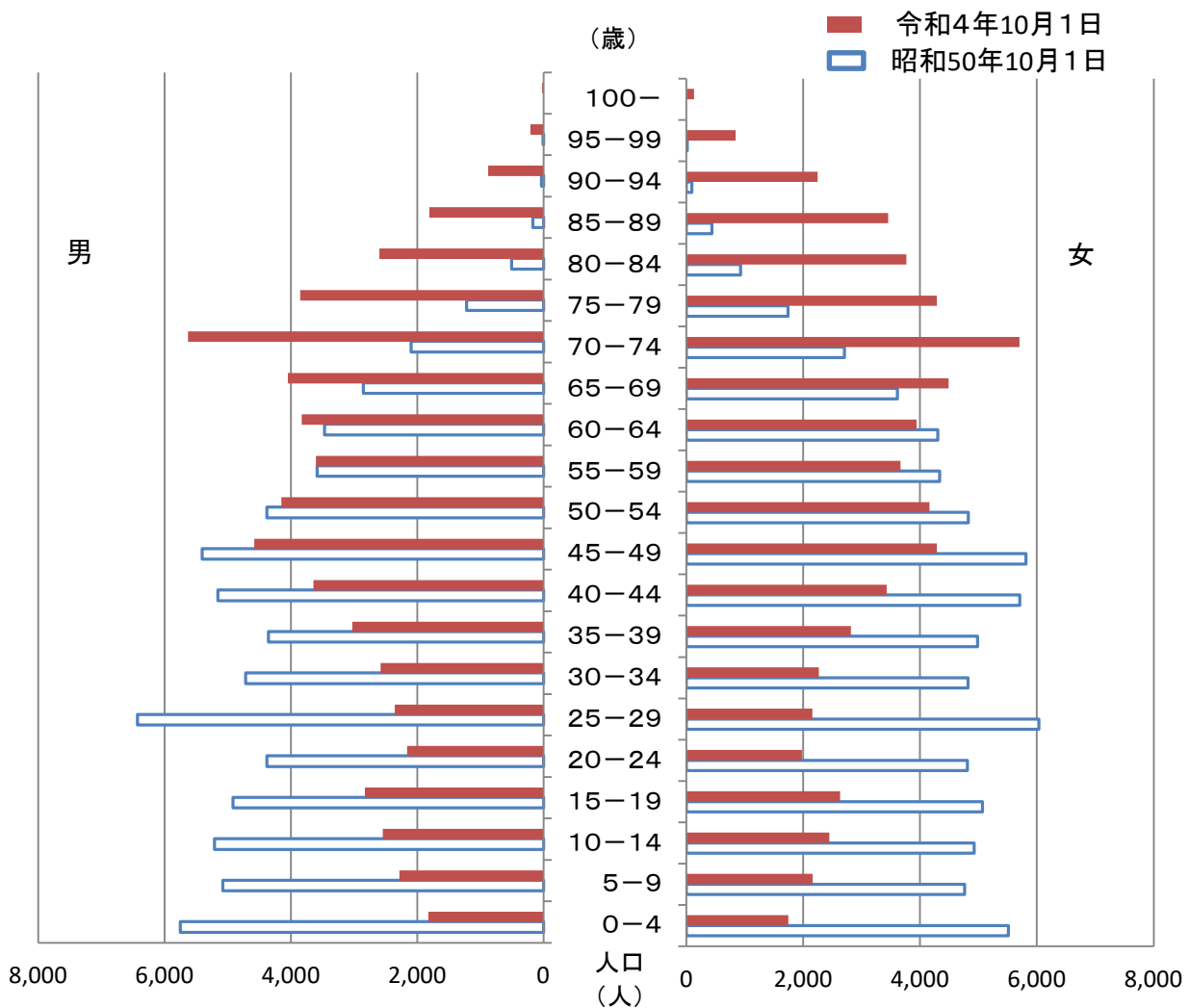
(令和4年10月1日現在)

区 分	人 口(人)			世帯数 (戸)	一世帯当り 人員(人)	人口密度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
	総 数	男	女				
富 山 県	1,016,323	494,375	521,948	408,094	2.49	239.3	4,247.54
管 内 計	121,820	58,879	62,941	43,595	2.79	131.0	929.74
砺 波 市	47,443	23,080	24,363	17,377	2.73	373.5	127.03
小 矢 部 市	28,138	13,639	14,499	9,815	2.87	209.9	134.07
南 砺 市	46,239	22,160	24,079	16,403	2.82	69.2	668.64

資料 県経営管理部統計調査課発行 富山県の人口と世帯(推計)

国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和5年1月1日現在)

## 管内人口ピラミッド



## イ 人口の推移

各年10月1日現在（人）

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	126,925,843	127,756,815	128,057,352	127,094,745	126,226,568	125,502,290	※ 124,946,789
富 山 県	1,120,851	1,114,692	1,093,247	1,066,328	1,034,670	1,025,394	1,016,323
管 内 計	142,899	141,667	136,201	130,726	124,286	123,348	121,820
砺 波 市	48,092	49,424	49,410	49,000	47,796	47,726	47,443
小 矢 部 市	34,625	33,868	32,067	30,399	28,792	28,527	28,138
南 砺 市	60,182	58,375	54,724	51,327	47,698	47,095	46,239

（注1）平成12年の砺波市の数値は旧砺波市・旧庄川町を合算したものである。

（注2）平成12年の南砺市の数値は旧城端町・平村・上平村・利賀村・井波町・井口村・福野町・福光町を合算したものである。

資料 県経営管理部統計調査課発行 令和4年富山県の人口

※ 総務省統計局 国勢調査報告、人口推計（総人口）

## ウ 市町村別・年齢3区分別人口

令和4年10月1日現在

区 分	総 数 (人)	実 数 (人)			総数に対する割合 (%)		
		年少人口 (0～14才)	生産年齢人口 (15～64才)	老年人口 (65才以上)	年少人口 (0～14才)	生産年齢人口 (15～64才)	老年人口 (65才以上)
富山県	1,016,323	110,330	556,352	331,064	11.1	55.8	33.2
管内計	121,820	13,009	64,104	43,964	10.7	52.9	36.3
砺波市	47,443	5,592	26,685	14,603	11.9	56.9	31.1
小矢部市	28,138	2,763	14,396	10,839	9.9	51.4	38.7
南砺市	46,239	4,654	23,023	18,522	10.1	49.8	40.1

（注）総数は年齢不詳を含む。構成比は、分母から年齢不詳を除いて算出。

資料 県経営管理部統計調査課発行 令和4年富山県の人口

### (3) 出生率・死亡率等

#### ア 出生の推移

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)
全国	1,187,064	1,190,547	1,062,530	1,071,304	1,005,677	918,400	865,239	840,835	811,622
富山県	10,049	10,170	8,973	8,188	7,567	6,846	6,604	6,256	6,076
管内	1,333	1,272	1,106	1,012	918	761	685	678	643
砺波市	457	474	470	436	393	291	294	280	267
小矢部市	398	379	238	213	199	189	138	162	140
南砺市	478	419	398	363	326	281	253	236	236

#### イ 死産の推移

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)
全国	39,403	38,393	31,818	26,560	22,617	19,614	19,454	17,278	16,277
富山県	256	288	233	188	164	140	125	116	118
管内	32	31	17	21	24	21	17	12	13
砺波市	12	12	5	11	7	6	5	7	5
小矢部市	5	8	2	5	11	6	5	-	5
南砺市	15	11	10	5	6	9	7	5	3

#### ウ 新生児死亡の推移

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)
全国	2,615	2,106	1,510	1,167	902	801	755	704	658
富山県	33	25	14	11	8	6	5	5	7
管内	2	3	-	2	2	1	2	-	1
砺波市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
小矢部市	-	1	-	-	-	1	1	-	-
南砺市	1	1	-	1	1	-	1	-	1

#### エ 乳児死亡の推移

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)
全国	5,054	3,830	2,958	2,450	1,916	1,748	1,654	1,512	1,399
富山県	52	42	29	25	11	10	8	11	13
管内	5	6	-	5	2	1	2	1	1
砺波市	2	4	-	2	1	-	-	-	-
小矢部市	-	1	-	-	-	1	1	-	-
南砺市	3	1	-	3	1	-	1	1	1

資料 県厚生部医務課発行 人口動態統計(確定数) 人口動態総覧  
厚生労働省大臣官房統計情報部発行 人口動態統計(確定数)の概況

※ 平成7年、平成12年には合併前も含む。

オ 死亡数の推移

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)	実数(人)
富山県	9,552	9,734	10,861	11,875	12,731	13,066	13,207	12,981	13,650
管内	1,495	1,481	1,498	1,542	1,688	1,803	1,752	1,683	1,757
砺波市	398	406	454	467	563	558	577	516	599
小矢部市	435	448	375	377	404	425	426	407	420
南砺市	662	627	669	698	721	820	749	760	738

資料 県厚生部医務課発行 人口動態統計（確定数） 人口動態総覧

※ 平成7年、平成12年には合併前も含む。

カ 死因順位

(令和3年)

	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位			第6位			第7位		
	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率
全国	悪性新生物	381,505	310.7	心疾患	214,710	174.9	老衰	152,027	123.8	脳血管疾患	104,595	85.2	肺炎	73,194	59.6	誤嚥性肺炎	49,488	40.3	不慮の事故	38,355	31.2
富山県	悪性新生物	3,589	356.1	心疾患	1,855	184.0	老衰	1,646	163.3	脳血管疾患	1,067	105.9	肺炎	668	66.3	不慮の事故	483	47.9	誤嚥性肺炎	439	43.6
管内計	悪性新生物	441	364.5	心疾患	270	223.2	老衰	217	179.4	脳血管疾患	143	118.2	肺炎	67	55.4	不慮の事故	64	52.9	アルツハイマー症	51	42.2
砺波市	悪性新生物	144	308.5	心疾患	88	188.5	老衰	88	188.5	脳血管疾患	47	100.7	肺炎	38	81.4	不慮の事故	23	49.3	誤嚥性肺炎	13	27.8
小矢部市	悪性新生物	106	378.5	心疾患	76	271.4	脳血管疾患	38	135.7	老衰	33	117.8	肺炎	17	60.7	不慮の事故	17	60.7	誤嚥性肺炎	16	57.1
南砺市	悪性新生物	191	412.5	心疾患	106	228.9	老衰	96	207.3	脳血管疾患	58	125.3	アルツハイマー症	30	64.8	血管性及び詳細不明の認知症	24	51.8	不慮の事故	24	51.8

(注) 率は、人口10万対。確定不能の死因を除いた数

資料 県厚生部医務課発行 人口動態統計（確定数）  
厚生労働省大臣官房統計情報部発行 人口動態統計（確定数）の概況

キ 主要死因別死亡数・死亡率

(ア) 市町村別主要死因別死亡数・死亡率（人口10万対）

（令和3年）

区 分		全国	富山県	管内	砺波市	小矢部市	南砺市
総 数	死亡数	1,439,856	13,650	1,757	599	420	738
	率	1,172.7	1,354.2	1,452.3	1,283.2	1,499.8	1,593.9
悪性新生物	死亡数	381,505	3,589	441	144	106	191
	率	310.7	356.1	364.5	308.5	378.5	412.5
心 疾 患	死亡数	214,710	1,855	270	88	76	106
	率	174.9	184.0	223.2	188.5	271.4	228.9
老 衰	死亡数	152,027	1,646	217	88	33	96
	率	123.8	163.3	179.4	188.5	117.8	207.3
脳血管疾患	死亡数	104,595	1,067	143	47	38	58
	率	85.2	105.9	118.2	100.7	135.7	125.3
肺炎	死亡数	73,194	668	67	38	17	12
	率	59.6	66.3	55.4	81.4	60.7	25.9
誤嚥性肺炎	死亡数	49,488	439	44	13	16	15
	率	40.3	43.6	36.4	27.8	57.1	32.4
不慮の事故	死亡数	38,355	483	64	23	17	24
	率	31.2	47.9	52.9	49.3	60.7	51.8
腎不全	死亡数	28,688	239	22	9	5	8
	率	23.4	23.7	18.2	19.3	17.9	17.3
血管性等の 認知症	死亡数	22,343	247	44	11	9	24
	率	18.2	24.5	36.4	23.6	32.1	51.8
自 殺	死亡数	20,291	184	27	10	7	10
	率	16.5	18.3	22.3	21.4	25.0	21.6

資料 県厚生部医務課発行 人口動態統計（確定数）

厚生労働省大臣官房統計情報部発行 人口動態統計（確定数）の概況

ク 性・部位別悪性新生物死亡者数・死亡率

(7) 男

(令和3年)

区 分	計	食	胃	結	直腸 S状結腸 移行部	肝 及 び 肝内 胆管	す い 臓 が ん	気 及 び 肺 が ん	乳 が ん	子 宮 が ん	白 血 病	そ の 他	
		道											腸
全 国	死亡数	222,467	8,864	27,196	18,183	9,897	15,913	19,334	53,278	105	・	5,549	64,148
	率	372.7	14.9	45.6	30.5	16.6	26.7	32.4	89.3	0.2	・	9.3	107.2
富山県	死亡数	2,069	84	284	161	87	140	205	456	2	・	49	601
	率	425.6	17.2	58.4	33.1	17.9	28.8	42.2	93.8	-	・	10.1	124.1
管 内	死亡数	249	5	34	15	7	28	15	53	-	・	13	79
	率	425.8	8.6	58.1	25.7	12.0	47.9	25.7	90.6	-	・	22.2	135.0
砺波市	死亡数	72	1	14	8	1	10	4	11	-	・	5	18
	率	317.6	4.4	61.8	35.3	4.4	44.1	17.6	48.5	-	・	22.1	79.4
小矢部市	死亡数	60	2	9	2	2	5	3	11	-	・	2	24
	率	442.6	14.8	66.4	14.8	14.8	36.9	22.1	81.1	-	・	14.8	176.9
南砺市	死亡数	117	2	11	5	4	13	8	31	-	・	6	37
	率	525.9	9.0	49.4	22.5	18.0	58.4	36.0	139.3	-	・	27.0	166.3

(イ) 女

(令和3年)

区 分	計	食	胃	結	直腸 S状結腸 移行部	肝 及 び 肝内 胆管	す い 臓 が ん	気 及 び 肺 が ん	乳 が ん	子 宮 が ん	白 血 病	そ の 他	
		道											腸
全 国	死亡数	159,038	2,094	14,428	18,590	5,748	8,189	19,245	22,934	14,803	6,818	3,575	42,614
	率	252.1	3.3	22.9	29.5	9.1	13.0	30.5	36.3	23.5	10.8	5.7	67.5
富山県	死亡数	1,520	21	165	188	45	68	188	180	117	48	39	461
	率	295.5	4.1	32.1	36.5	8.7	13.2	36.5	35.0	22.7	9.3	7.6	89.8
管 内	死亡数	192	5	29	22	4	9	26	26	9	9	6	47
	率	307.2	8.0	46.4	35.2	6.4	14.4	41.6	41.6	14.4	14.4	9.6	75.2
砺波市	死亡数	72	3	11	8	2	4	14	10	3	2	2	13
	率	299.9	12.5	45.8	33.3	8.3	16.7	58.3	41.7	12.5	8.3	8.3	54.2
小矢部市	死亡数	46	2	9	4	1	4	4	9	2	-	2	9
	率	318.3	13.8	62.3	27.9	6.9	27.7	27.7	62.3	13.8	-	13.8	62.1
南砺市	死亡数	74	-	9	10	1	1	8	7	4	7	2	25
	率	307.7	-	37.4	41.6	4.2	4.2	33.3	29.1	16.6	29.1	8.3	103.9

(注1) 死亡率は人口10万対。

(注2) 子宮がんの死亡率は女子人口10万対。

資料 県厚生部医務課発行 人口動態統計 (確定数)

厚生労働省大臣官房統計情報部発行 人口動態統計 (確定数) の概況



## 2 医 療

### (1) 医 療 施 設

#### ア 医療施設数

(令和5年3月末現在)

市町村別	病 院	一般診療所	歯科診療所	施 術 所	歯科技工所
砺波市	6	35	18	49	7
小矢部市	6	17	11	24	5
南砺市	4	32	17	51	5
計	16	84	46	124	17

#### イ 病床数

(令和5年3月末現在)

区 分	病 院 (病床種別)						一般診療所
	総 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	
砺波市	769	97	4	5	245	418	12
小矢部市	543	249	-	-	154	140	-
南砺市	696	172	-	-	145	379	19
計	2,008	518	4	5	544	937	31

#### ウ 病床種別の病床利用率・平均在院日数

(令和2年)

区 分		総数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床
管内	病床利用率	81.5	88.3	22.4	6.5	92.7	71.4
	平均在院日数	43.2	354.8	2.6	19.8	313.7	19.0
富山県	病床利用率	78.2	90.0	61.9	8.7	89.2	69.0
	平均在院日数	31.3	369.1	7.4	37.5	213.2	15.8

資料 県厚生部発行 保健統計年報

### (2) 医療施設等の許可申請及び届出

(令和4年度)

区 分	病 院	診療所	歯科診療所	その他 (助産所、施術所)	計
開設許可	1	-	-	-	1
開設許可事項変更許可	9	2	-	-	11
使用許可	1	-	-	-	1
変更使用許可	-	-	-	-	-
開設届	-	3	4	2	9
廃止届	-	2	4	2	8
変更届	2	14	11	5	32
休止届	-	-	-	-	-
再開届	-	-	-	-	-
管理者兼任選任許可	-	8	3	-	11
その他届出	17	22	11	-	50
計	30	51	33	9	123

### (3) 立入検査

病院・診療所が医療法その他関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することを目的として実施しているものであり、病院については毎年、有床診療所については概ね3年に1度行っている。

また、令和元年度より無床診療所の立入検査を原則5年周期で開始した。

区分	病 院			診 療 所・助 産 所		
	砺波市	小矢部市	南砺市	砺波市	小矢部市	南砺市
令和2年度	6	6	4	9	5	8
令和3年度	4	4	3	4	2	8
令和4年度	5	4	2	4	2	4

### (4) 医療従事者

(令和2年末現在)

区分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
管内計	292	73	242	103	38	1,545	370

資料 医務課 (注) 隔年調査

### (5) 医療従事者免許申請等の受付

(令和4年度)

区 分		本 所	支 所	計
厚生労働大臣免許	医 師 ・ 歯 科 医 師	5	-	5
	看 護 師 ・ 保 健 師 ・ 助 産 師	81	14	95
	薬 剤 師	7	-	7
	管 理 栄 養 士	13	-	13
	診 療 放 射 線 技 師	3	-	3
	臨 床 ・ 衛 生 検 査 技 師	5	-	5
	理 学 ・ 作 業 療 法 士	22	3	25
知事免許	視 能 訓 練 士 ・ 歯 科 技 工 士	-	-	-
	准 看 護 師	9	2	11
	栄 養 士	14	1	15
	受 胎 調 節 実 地 指 導 員	-	1	1
計		159	21	180

### (6) 医療安全相談センターの相談・苦情受付

「医療安全相談センター」は、平成15年4月に厚生センターに設置され、医療に関する苦情・心配や相談への対応、医療安全に関する助言、情報提供等を行っている。

(令和4年度)

内 容	件数	分 類	件 数
苦 情	8	医療行為・医療内容	6
相 談	3	コミュニケーションに関すること	2
計	11	医療機関等の施設	-
		医療情報の取扱	1
		医療機関等の紹介、案内	-
		医療費（診療報酬等）	1
		医療知識等を問うもの	1
		その他（上記いずれにも分類できないもの）	-
		計	11

## Ⅱ 事業概要

### 第1 企画管理

#### 1 厚生センター運営協議会

砺波厚生センター運営協議会は、管内の地域保健・福祉及び厚生センターの運営に関する事項について審議するため、管内市町村、関係行政機関、保健、医療、福祉など各界の代表 25 名の委員で構成されている。

なお、令和 4 年度における開催状況は次のとおりである。

(令和 4 年度)

開催日	令和 4 年 10 月 26 日
場所	ア・ミューホール
人数	委員 25 名中 20 名出席（うち 3 名代理出席）
議事内容	(1) 厚生センター事業概要について (2) 「新型コロナウイルス感染症対策について」 (3) 「動物愛護行政について」

#### 2 砺波地域医療推進対策事業

砺波医療圏における地域医療計画の策定及び計画の推進、保健・医療・福祉の有機的連携の確保充実を図るための方策等について検討を行うため、「砺波地域医療推進対策協議会」を設置している。委員は、保健・医療・福祉関係者、関係行政機関職員、地域住民代表など 23 名の委員で構成されている。

平成 24 年度からは各疾病・事業ごとの部会を開催し、地域医療計画の推進のため指標に基づく進行管理や管内の多職種連携を進めている。

また、平成 27 年度からは、医療計画において定める砺波医療圏における将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議するため、「砺波地域医療構想調整会議」を設置している。委員は、保健・医療・福祉関係者、関係医療保険者、関係行政機関職員、地域住民代表など 26 名の委員で構成されている。

さらに、災害時における医療については、平時から災害を念頭においた関係機関・団体との連携体制の構築が重要となることから、災害時の医療連携体制について協議・検討するため「砺波地域災害医療連携会議」を設置している。

医療計画は見直しを行っており、2023 年度までは第 7 次医療計画、2024 年度から 2029 年度は第 8 次医療計画となる。

## (1) 砺波地域医療推進対策協議会及び部会の開催

### ア 砺波地域医療推進対策協議会（委員 23 名）

#### 砺波地域医療構想調整会議と合同開催

（令和 4 年度）

開催日	出席委員数	議事内容
令和 4 年 9 月 28 日	23 名	1 地域医療構想について 2 砺波医療圏の現状について 3 砺波医療圏の新型コロナウイルス医療提供体制について 4 各公的病院の取組み状況について 他
令和 5 年 2 月 10 日	17 名	1 (協議事項) 具体的対応方針の策定について 2 (報告事項) 医師の働き方改革について、介護医療院への転換状況について、外来機能報告について 3 砺波医療圏の新型コロナウイルス感染症について 他

### イ 砺波地域医療推進対策協議会部会

（令和 4 年度）

開催日	部会名	開催場所	出席委員数
—	心血管疾患部会	新型コロナ拡大防止のため中止	—
令和 5 年 2 月 17 日	がん・在宅医療部会	ア・ミューホール会議室	15 名

※糖尿病・脳卒中・精神疾患については、既存の会議を活用している。

## (2) 砺波地域医療構想調整会議（委員 26 名）

### 砺波地域医療推進対策協議会、協議の場と合同開催

（令和 4 年度）

開催日	出席委員数	内容
令和 4 年 9 月 28 日	18 名	・砺波医療圏の現状について ・砺波医療圏の新型コロナウイルス医療提供体制について ・管内公的病院の取組みについて
令和 5 年 2 月 10 日	16 名	・外来機能報告について ・砺波医療圏の病床について ・南砺市病院事業将来ビジョンについて

## (3) 砺波地域災害医療連携会議（委員 25 名）

（令和 4 年度）

開催日	出席委員数	内容
—	—	新型コロナ拡大防止のため中止

#### (4) 医療機関リストの作成

5 疾病 5 事業及び在宅に係る医療機関リストの年次更新のため、医師会及び歯科医師会と調整を図り、リストを作成した。

#### (5) 周産期地域連携ネットワーク

安全・安心な妊娠・出産ができる体制づくりの検討や妊娠期から子育て期への切れ目のない相談体制の充実を図るため、管内の産科医療機関、小児科医療機関及び保健機関がスムーズな連携をとれる関係を目指している。また、健診のみを取り扱う医療機関と分娩を取り扱う医療機関の連携を地域住民へ周知している。

管内産科・小児科連絡会

(令和 4 年度)

開催日	参加者	内容
—	—	新型コロナ拡大防止のため中止

#### (6) 在宅医療体制推進への支援

在宅医療体制を推進するため、市、医師会、事業担当医療機関等との連絡・調整を実施している。また、多職種の連携強化を図るため、事例検討を主とした研修会を開催している。

小矢部支所では、平成 22 年度から小矢部市内の在宅医療体制の推進を図るため、小矢部市医師会を支援しながら、かかりつけ医のグループ化や 24 時間対応の訪問看護ステーションへの移行等、多職種の連携強化を図っている。

(令和 4 年度)

区分	実施内容	回数	参加者
本所	在宅医療連携にかかる支援 ・在宅医療事例研修打合せ ・在宅医療支援センター支援事業に係る支援	2 回	12 人(延)
	在宅医療・保健・福祉地域連携支援研修会 テーマ①がん患者の在宅療養支援 ②高齢者の在宅療養支援(認知症) 講義 現状報告 情報提供	2 回	医師、保健師、看護師、薬剤師 介護支援専門員 介護福祉士等 91 人
支所	在宅医療連携にかかる支援 ・小矢部市在宅医療推進連絡会	1 回	19 人
	多職種合同研修会 テーマ「新型コロナウイルス感染症患者における薬剤投与について」	1 回	医師、保健師、看護師、薬剤師等 33 人

### 3 献血の推進

#### (1) 砺波厚生センター献血推進協議会

砺波厚生センター献血推進協議会は、献血思想の普及と献血事業の適正な運営を図るため、設置している。

(令和4年度)

開催日	令和4年10月26日
場所	ア・ミューホール
人数	委員25名中20名出席（うち3名代理出席）
議事内容	ア 献血事業について イ 質疑応答

#### (2) はたちの献血キャンペーン

献血者が不足しがちな冬期においても安全な血液製剤を安定的に確保するため、献血の普及啓発を実施した。

(令和4年度)

実施期間	令和5年1月～2月
内容	・PR用ポケットティッシュ・リーフレット配布 (街頭キャンペーンは、新型コロナ拡大防止のため中止)

### 4 保健統計調査

保健、医療、福祉等の諸分野における国民のニーズと各種サービスの現状を的確に把握し、厚生行政の進むべき方向を明らかにするための情報を提供することを目的とした、各種保健統計調査を実施している。

種類		統計調査名
定例調査	毎年報告	地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、国民生活基礎調査(大規模調査)12地区、医療機能情報報告
	毎月報告	人口動態調査、医療施設動態調査、病院報告（患者票）
サイクル調査		医師・歯科医師・薬剤師調査

## 主な保健統計調査の概要

名称	調査の概要	結果の公表	周期	令 2	令 3	令 4
人口動態調査	1年間に発生した人口動態事象（出生・婚姻・離婚・死亡・死産の5事象）について調査 ・対象：届出義務者、届出人	国「月報（概数）」 「年報（確定数）」 県「保健統計年報」	毎月	○	○	○
地域保健・健康増進事業報告	健康診断、母子・歯科・精神・健康増進、環境衛生、各種相談等実施状況について調査 ・対象：該当者全数	国「地域保健・健康増進事業報告」 県「保健統計年報」	毎年	○	○	○
病院報告（患者票）	病院における患者の利用状況及び従事者の状況を把握する ・対象：病院、療養病床を有する診療所	国「医療施設動態調査・病院報告の概況」 県「保健統計年報」	毎月	○	○	○
医療施設動態調査	医療施設の分布及び整備の実態を調査 ・対象：病院、診療所全数	国「医療施設動態調査・病院報告の概況」 県「保健統計年報」	毎月	○	○	○
国民生活基礎調査（3年毎大規模調査）	保健、医療、福祉、年金、所得等の基礎的事項の調査 ・対象：層化抽出された調査区の全世帯、世帯員	国「国民生活基礎調査」	毎年	※	○	●
医師・歯科医師・薬剤師調査	年齢、免許取得、業務の種別、従事場所等の調査 ・対象：我が国に住所がある医師・歯科医師・薬剤師	国「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」 県「保健統計年報」	2年	○		○
医療施設静態調査	診療科目、設備、従事者の数及びその勤務の状況、許可病床数、社会保険診療の状況等の調査 ・対象：調査時点で開設している医療機関	国「医療施設（静態・動態）調査・病院報告の概況」 県「保健統計年報」	3年	○		
受療行動調査	受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査 ・対象：層化無作為抽出した一般病院を利用する患者	国「受療行動調査の概要」 県「保健統計年報」	3年	○		
患者調査	病院及び診療所を利用する患者の傷病状況等の実態を調査 ・対象：層化無作為により抽出した医療施設における患者	国「患者調査の概況」 県「保健統計年報」	3年	○		
医療機能情報報告	病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所の医療機能をインターネット上の「とやま医療情報ガイド」により公表するための報告	県「とやま医療情報ガイド」	毎年	○	○	○

（注） ●は大規模調査 ○は調査実施 ※は中止

「政府統計の総合窓口（e-Stat）」（政府統計ポータルサイト）で公表結果を検索できる。

## 5 情報関連業務

厚生センターでは、ホームページを開設し、広く住民に保健事業の案内や各種健康情報の提供を行い、県民の健康保持増進に寄与するよう努めている。

<ホームページの概要>

開設日	平成 11 年 7 月 13 日
アドレス	<a href="https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/tonami/index.html">https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/tonami/index.html</a>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構・組織及び業務</li> <li>・ 週間業務案内</li> <li>・ 各種相談案内</li> <li>・ 各種申請書・届出書様式</li> <li>・ 統計情報</li> <li>・ 厚生センター運営協議会（議事録、厚生センター事業の概要）</li> </ul>

## 6 企画調整業務

### (1) 市町村保健活動支援

厚生センターは、地域保健法に基づき、市町村が地域の特徴・特性に応じた適切な保健施策を計画的に実施することができるように、市町村を支援するとともに市町村間の連携調整を推進している。

#### ア 支援会議の開催

市町村へ出向き支援要望を把握する他、会議を開催して市町村保健福祉関係者等と地域の実態について情報交換等を実施し、健康課題や住民ニーズの検討等を行っている。

(令和 4 年度)

内 容	回数	参加者	参加人数 (延)
管内保健・福祉保健師リーダー等連絡会	3	管内保健・福祉保健師リーダー等	59
事業計画、課題等について現地で情報交換	2		

#### イ 地域保健・福祉関係職員キャリアアップ研修

市町村及び厚生センターの関係職員を対象に地域保健関係職員として必要な能力が修得できるよう、研修会を開催している。

(令和 4 年度)

対象者	開催日	内 容	参加人数 (延)
新任期	令和 5 年 10 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義「保健師が行う家庭訪問の意義」</li> <li>・ 講義「家庭訪問記録の作成～アセスメントについて～」</li> <li>・ グループワーク</li> <li>・ まとめ</li> </ul>	5



ウ 市町村健康づくり推進体制支援事業

市町村の健康づくり計画の策定と推進の支援を行うとともに、圏域における地域の効果的な健康づくり推進体制を検討している。

市町村ヘルスプラン策定推進連絡会の開催

(令和4年度)

内 容	回数	参加者	参加人数
(連絡会と同時開催) ・ 管内の健康づくりの推進について	1	管内市町村健康づくり 担当係長等	21

エ 市町村支援

市町村の求めに応じ、保健事業が効果的に実施できるよう厚生センターとして必要な技術的支援を行うよう努めている。

(令和4年度)

支 援 内 容	回数	参加人数 (延)
健康づくり推進協議会等への出席（砺波市、小矢部市、南砺市） 保健事業推進に関する支援	67	471
その他 ケア会議（精神、母子、糖尿病） 同行訪問（精神、母子） 新型コロナウイルス感染症クラスターに関する会議 等	53	616

オ 母子保健推進員地域組織の育成

母子保健推進員は、母親教室受講勸奨、乳幼児健診の受診案内・未受診者への受診勸奨、母乳育児の推進、虫歯予防、子供の事故防止に着目した地域訪問活動を行い、行政と住民をつなぐパイプ役を担っている。また、管内各市に母子保健推進員協議会が設立されており、厚生センターは協議会事業への支援、研修を行っている。

(令和4年度)

開 催 日	参加人数	内 容
令和4年7月4日	9	母子保健推進員担当者連絡会 ・ 母子保健推進員の活動状況・課題について ・ 管内母子保健推進員研修会について
令和4年11月14日	28	管内母子保健推進員研修会 ・ 活動紹介 ・ 交流会「コロナ禍で困ったこと、工夫したこと」 ・ 講義「知って役立つ親子のかかわり方」 ・ 情報提供「里親を知っていますか」

## (2) 健康増進事業サービス評価支援事業

健康増進法に基づき市町村が行う健康増進事業の適正かつ効果的な推進と市町村の自己評価について、広域的、総合的に評価及び支援することを目的に実施している。

### ア 保健サービス評価支援

(令和4年度)

開催日	参加人数	内容
—	—	新型コロナ拡大防止のため中止

### イ 管内評価

(令和4年度)

実施日	内容
令和4年5月	地域保健・健康増進事業報告

## (3) 特定健康診査・高齢者保健事業等支援事業

医療費適正化の対策として高齢者医療確保法に位置づけられた特定健康診査・特定保健指導等保健事業の円滑な実施や、高齢者の特性を踏まえた保健事業の取組等の推進を図るため、連絡会や研修会等を開催している。

### 連絡会

(令和4年度)

開催日	場所	参加人数	内容
令和4年11月21日	砺波厚生センター	24	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について情報交換

## (4) 母子保健情報の整備

的確な地域母子保健体制の確立及び推進を図り、地域の母子保健の向上に資することを目的に、母子保健に関する情報を、収集・解析・還元している。

## (5) 保健・医療・福祉サービス調整推進事業

地域住民のニーズに応じた適切なサービスを提供するため、保健・医療・福祉等関係者の連携を図ることにより、地域における総合的・連続的サービスの提供体制づくりを推進している。

### ア 事例検討

(令和4年度)

回数	機関・職種	参加人数 (延)	内容
26	医師、保健師、訪問看護師 ケアマネジャー等	196	精神保健、難病、母子など

### イ 関係者打ち合わせ

(令和4年度)

回数	機関・職種	参加人数 (延)	内容
5	管内保健師・地域連携室看護 師等	105	在宅ケア、サービス体制の検討など

## (6) 介護予防ケアマネジメント等研修会

地域包括支援センター及び予防プランを受託する指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員が介護予防を正しく理解し、介護予防サービス計画を立案できるよう、必要な知識及び技能の修得を図り、もって適切な介護予防支援の提供を確保することを目的とする。

(令和4年度)

開催日	対象者	参加人数	内 容
令和5年 3月20日	居宅介護支援事業所の介護支援専門員等	11	講義「高齢者等を支える栄養・食支援の連携体制について ～国の動きと地域の現状・課題～」 事例紹介「難病患者の在宅食支援」 講義「在宅食支援～医療と地域の連携～」 ※職域管理栄養士等研修会、医療介護連携調整会議と合同開催

## (7) 地域健康づくり活動推進事業

市町村の健康づくり担当者及び健康づくりボランティアの資質の向上を図るため、担当者連絡会や研修会を開催している。

### ア 担当者連絡会

(令和4年度)

開催日	対象者	参加人数	内 容
令和4年 7月14日	管内市健康づくり担当職員、各市ヘルスボランティア会長	11	ヘルスボランティア担当者連絡会 ・活動状況及び課題について ・管内ヘルスボランティア研修会について

### イ ヘルスボランティア研修会

(令和4年度)

開催日	対象者	参加人数	内 容
令和4年 11月25日	ヘルスボランティア	24	管内ヘルスボランティア研修会 ・活動紹介南砺市ヘルスボランティア連絡会 ・ミニ講義「知ってきたい、がんの知識と予防」 ・交流会「コロナ禍で困ったこと、工夫したこと」 ・講義「ストレスと上手に向き合う」

## (8) 地域・職域連携推進事業

地域と職域が連携して生涯を通じた健康づくりを支援するため、平成 18 年度に地域・職域連携推進協議会を設置した。各機関の役割や健康課題を共通理解しながら対策を協議し、課題の解決に向けた対策を実施している。

### ア 地域・職域連携推進協議会

(令和 4 年度)

開催日	出席機関	出席人数	内 容
令和 4 年 11 月	商工会議所、商工会、各 医師会、砺波労働基準監 督署、砺波労働基準協 会、砺波地域産業保健セ ンター、全国健康保険協 会富山県支部、管内市保 健事業主幹課、国保事業 主幹課、厚生センター 職員	17	・ 書面開催 協議会要綱の改正（グループワーク設置要領 の制定について）
令和 5 年 3 月 1 日		26	・ 報告「砺波圏域の現状と課題、取り組み状況」 ・ 協議「職場の健康づくり推進に向けた実態調 査について」

### イ ワーキング

(令和 4 年度)

開催日	出席機関	出席人数	内 容
令和 4 年 12 月 21 日	商工会議所、商工会、全 国健康保険協会富山県 支部、管内市保健事業主 幹課、厚生センター職員	12	・ 検討会 職場の健康づくり推進に向けた実態調査に關 する検討

### ウ 普及啓発

(令和 4 年度)

開催日	対象者及び参加人数	内 容
令和 4 年 6 月 2 日	安全管理者等 207 名	令和 4 年度全国安全週間説明会にて普及啓発 (リーフレット等の配布)
令和 4 年 9 月 1 日	労働安全委員等 176 名	令和 4 年度全国労働衛生週間説明会普及啓発 ・ 健康教育「働き世代の健康づくり」 ・ リーフレット等の配布
令和 4 年 6 月 20 日	従業員等 20 名	健康教育「働く人の睡眠と健康」
令和 4 年 9 月 3 日	来場者 182 名	砺波市産業フェア「パワー博」 (砺波市との共同出展) ・ となベジプロジェクトの PR ・ 感染症予防に関するパネル展示
令和 4 年 11 月 28 日	砺波農林振興センター 職員 33 名	健康教育「健康教室～メタボなんとかせんなん ちゃ!～」
令和 4 年 12 月 9 日	小矢部土木事務所 職員 24 名	健康教育「生活習慣病の予防について」
令和 5 年 3 月 29 日	砺波学園 職員 15 名	健康教育「健康管理について～食事に関するキ ホンのキ～」

### (9) 看護職員資質向上実務研修

小規模施設における看護職員の専門性の向上及び医療安全等の今日的課題に対応ができるよう、各施設の看護管理者等を対象に連絡会や研修を実施し、看護管理者に必要な知識・技術・能力等の習得を目指している。また、実務経験おおむね5年以上の看護職員を対象に研修会を実施し、看護職員の資質向上を図っている。

(令和4年度)

テーマ	開催日	参加人数	対象施設	内 容
看護管理	——		——	新型コロナウイルス感染症のため中止
感染防止対策	令和4年 11月16日	46	民間病院、診療所、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障がい施設の看護、介護職員	講義 新型コロナウイルス感染症の現状 報告 クラスター対応を体験して 講義 感染防止対策の実践 (砺波市)
	12月7日	41		同上 (南砺市)
	12月2日	21	高齢者施設 (入所施設)	講義 「新型コロナウイルス感染症の現状」 講義・演習「新型コロナウイルス感染症防止対策の実践」
	12月13日	21	高齢者施設 (通所施設)	報告「管内の集団発生対応について」 (小矢部市)

## 7 栄養改善

厚生センターでは、難病患者、精神障害者等に対して、専門的・広域的な栄養指導を行うとともに、特定給食施設等に対して栄養管理に対する調査や指導、食品の栄養表示等を推進している。

また、健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組の拠点として、地域での栄養改善活動が円滑に推進されるように市町村及び管内に勤務している栄養士、在宅栄養士等に対する研修会や連絡会を開催している。一方、より一層の効果的な実施を図るため、食生活改善推進員の養成を目的とした栄養教室への協力や、育成を目的とした研修会等活動を支援することにより、地域住民に密着した「食」のボランティア活動が展開されるように努めている。

### 企画調整班と地域保健班における栄養改善業務体制

企画調整班	市町村栄養業務支援、食育推進事業、国(県)民健康栄養調査、食生活改善推進員活動支援 等
地域保健班	特定給食施設等指導、食の健康づくり推進事業、栄養表示基準指導、栄養改善指導 等

### (1) 栄養指導状況

住民の健康保持増進のために各種健診や事業を通じて栄養改善指導を推進している。

(令和4年度)

区分		乳幼児	20歳未満	20歳以上	精神	難病	計
個別	人数	-	-	-	-	-	-
集団	回数	-	-	2	-	-	2
	人数	-	-	48	-	-	48

### (2) 栄養改善業務広域検討・連絡会議および管内栄養改善連絡会議

厚生センターと市町村の連携を強化し、地域における栄養改善活動を円滑に実施するために、検討・連絡会を開催している。(一部、高岡厚生センターと合同で開催)

#### ア 栄養改善業務広域検討・連絡会議 (高岡厚生センターと合同で開催)

(令和4年度)

開催日	参加人数	内 容
令和4年11月30日	5	・各厚生センター及び市の栄養関係事業の現状と課題について
令和5年1月20日	15	講義「災害時における栄養士の活動とは」 意見交換「災害時における栄養・食生活支援について」

#### イ 管内栄養改善連絡会

(令和4年度)

開催日	参加人数	内 容
令和4年6月17日	9	・令和4年度健康づくり等栄養関係事業について ・栄養改善業務事例紹介 ・情報交換

### (3) 職域管理栄養士等研修会

地域や特定給食施設等様々な職域で栄養改善活動を展開している栄養士が、それぞれの分野で地域の特性を生かした栄養改善業務をより推進するために研修会を実施している。

(令和4年度)

開催日	参加人数	内 容
令和5年3月20日	24	対 象：医療、福祉施設、行政等に勤務する管理栄養士等 講義「高齢者を支える栄養・食支援の連携体制について」 事例紹介「難病患者の在宅食支援」 講義「在宅食支援～医療と地域の連携」

#### (4) 高齢者等の栄養・食支援事業

地域の課題やニーズを把握するとともに、関係者が連携して地域の実情に応じた 高齢者の栄養・食生活支援を推進する

##### ア 実態把握

(令和4年度)

対象	回数	内 容
管内地域包括支援センター、病院	6	ヒアリング ・市における現状と課題及び困りごとやニーズについて
管内病院、高齢者施設	1	地域高齢者の食支援のに関するアンケート (41 施設)

##### イ 関係者連絡会

(令和4年度)

開催日	対象	参加人数	内 容
令和5年2月15日	地域包括、ケアマネ代表、病院・高齢者施設管理栄養士代表、行政栄養士等	18	情報提供「地域高齢者を支える栄養ケア体制について」 現状報告「地域における高齢者等の栄養・食支援状況調査」 意見交換「関係機関での現状、課題について」

#### (5) 食育推進体制強化事業

食に関わる関係者、機関、団体等が共通理解と連携のもとに、地域において個人を支援する食育推進体制の整備・強化充実を図り、食育を通じた県民の健康づくりを推進する。

##### ア 食育推進連絡会

(令和4年度)

開催日	対象	参加人数	出席者等
令和4年12月5日	食育事業担当者 (食育主管課、市保健衛生担当課、学校及び学校給食センター)、県農林振興センター、県農林水産企画課	13	情報提供「第4期富山県食育推進計画(R4.3)の策定について」 現状報告「食育推進計画に基づく活動状況」 情報交換

##### イ 食育指導関連教材の貸出

(令和4年度)

教材名	回数 (延)	貸出先
フードモデル、タペストリー 等	19	管内企業、保健センター、在宅栄養士等

##### ウ 食育に関する出前講座 (イベント) の開催

(令和4年度)

回数	場所	対象	内 容	参加人数
—	—	—	新型コロナ拡大防止のため中止	—

##### エ 市等に対する支援

(令和4年度)

市町村名	内 容
砺波市	・砺波市食育推進会議 1回
南砺市	・南砺市食育会議 1回出席

## (6) 食生活改善推進活動組織育成支援

### ア 健康づくり栄養教室支援状況

市町村では、一般住民を対象に、栄養・運動・休養を柱とした健康増進を進めるために、健康づくり栄養教室を開催し、教室修了者が食生活改善推進員として活動している。

厚生センターでは、必要に応じ市町村健康づくり栄養教室等への技術支援等を行うとともに、食生活改善推進員のリーダー育成を担っている。

(令和4年度)

支援内容	市町村名	支援回数	参加人数	内 容
栄養教室【養成】	砺波市	1	15	講義「富山県の健康づくり施策について、食品の衛生管理、バランスの取れた食事、地区活動について」 あいさつ等
	小矢部市	5	40	
研修会【育成】	小矢部市	2	93	講義「健康づくりに役立つ栄養成分表示の読み方と活用、食品の衛生管理」等
総会【育成】	小矢部市	2	190	*小矢部市は50周年記念式典含む あいさつ等
	南砺市	1	80	

### イ 管内会長、担当者連絡会

(令和4年度)

開催日	対象者	参加人数	内 容
令和4年 7月6日	各市食生活改善推進協議会長、行政担当職員	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市の活動状況について</li> <li>・富山県食生活改善推進連絡協議会事業について</li> </ul>

### ウ 富山県食生活改善推進連絡協議会 支援状況

富山県食生活改善推進連絡協議会では、食生活の改善を通じた健康づくりを推進する食生活改善推進員が、地域における効果的な実践活動を推進することを目的に研修会を開催している。

厚生センターでは管内における実行委員会や円滑な実施への支援を行っている。

(令和4年度)

開催日・場所	対象者	参加人数	内 容
令和4年 10月20日他2回 小矢部市総合保健福祉センター	実行委員、厚生センター担当者等	(延)26	実行委員会の開催 事前準備等
令和4年11月29日 小矢部市総合保健福祉センター	管内食生活改善推進員リーダー 市・厚生センター担当者等栄養士	46	演習「やってみようフレイルチェック」「フレイル予防食事編」 講義「ここに注目、身体機能を保つためのポイント」



## 8 調査研究事業

健康は地域住民の生活環境や生活意識と深く関わっていることから、厚生センターでは社会や地域住民のニーズの変化、今後、取組むべき事業やその推進方策などに関する調査研究事業を実施している。

(令和4年度)

<p>テーマ</p>	<p>事業所における青壮年期の食生活改善に向けた取り組み ～「社員食堂で野菜を食べようキャンペーン」～</p>
<p>目的</p>	<p>平成28年県健康栄養調査によると、20歳から40歳代の働き盛り世代において野菜摂取量が不足している。そこで、社員食堂を利用する働き盛り世代を対象に、野菜を多く含む料理の提供や野菜摂取の重要性を啓発し、野菜摂取に対する意識向上を図るとともに、事業所での健康づくり活動を支援し望ましい食習慣を推進する。</p>
<p>内容</p>	<p>1 取組内容            (1) 周知：管内の社員食堂をもつ事業所（25施設）に対して、キャンペーンの案内を送付した。            (2) 実施：参加を希望した事業所へ、啓発資材を提供し、①②を依頼した。                ①野菜摂取に関する啓発資材の掲示（必須）                ②野菜を多く含むメニューの提供（任意）            (3) 評価：キャンペーン終了後、事業所担当者と社員食堂利用者へQRコードを用いたアンケートを実施した。</p> <p>2 結果            (1) 実施状況：キャンペーンの事業所参加数…7/25施設（28.0%）                事業所担当者からの実施報告数…5/7施設（71.4%）                利用者アンケート回答数/配布数…112/752名（回答率14.9%）。            (2) 参加事業所担当者の反応：                ・野菜摂取促進の取り組みについては「今後も継続できそう・実施予定」と全事業所から回答が得られた。                ・「野菜への意識が高まった」という意見がある一方で「カフェテリア方式のため、野菜料理の選択は各個人の意識に左右される」という意見もあった。            (3) 食堂利用者へのアンケートの結果：                ・キャンペーンの認知度は48.6%、野菜たっぷりメニューの利用率は39.0%であった。                ・普段から野菜を「意識して食べている」と回答した人は75.7%であったが、性別でみると男性で60.0%、女性で92.0%と差があり、特に30～39歳代男性で最も意識が低かった。また、年齢が上がるにつれて意識が高くなる傾向がみられた。                ・野菜摂取の目標量に該当する「1日に野菜料理を5皿以上」食べていると回答した人は7.2%であった。</p> <p>3 考察            ・食堂利用者の野菜摂取の意識は高い一方で、92.8%の利用者が野菜摂取不足であるという現状から、情報発信といった普及啓発の取り組みだけでは不十分であると考えられる。            ・野菜摂取の意識に性差がみられたことは、男性職員の単身赴任の多さが影響していると考えられた。            ・今後、さらに食事を含む生活環境について詳細な実態把握が必要である。</p>

## 9 学生実習指導

看護学生・保健師学生・管理栄養士学生・医学生等の実習を受け入れ、地域の保健活動の中で厚生センターの果たしている役割、公衆衛生活動の実際について学ぶ機会を提供している。  
(令和4年度)

区 分	期 間	実人数	
		本所	支所
富山大学医学部看護学科 地域看護学実習	事前 令和4年2月10日 令和4年4月19日～7月22日 (1クール4日間) (新型コロナ感染拡大のため、7/19～22は 学内実習に変更)	14	9
富山県立大学看護学部 地域看護学実習	令和4年6月6日～16日 (1クール4日間)	10	-
富山短期大学 専攻科食物栄養専攻	令和4年7月29日PM、8月25日 (新型コロナ感染拡大のため、8/26、29、 30の3日間は中止、学内実習に変更)	2	-

## 10 卒後医師臨床研修

平成16年度から、診療に従事しようとする医師は、医師免許を取得した後に2年間の臨床研修を受けることとされ、砺波厚生センターにおいても地域医療研修を実施している。  
(令和4年度)

区 分	期 間	実人数	
		本所	支所
南砺市民病院	令和4年6月23日 (1日間)	1	-
	令和4年7月14日 (1日間)	1	-
	令和4年8月5日 (1日間)	1	-
	令和4年10月13日 (1日間)	1	-
	令和4年11月10日 (1日間)	1	-
	令和4年12月8日 (1日間)	1	-
	令和5年1月12日 (1日間)	1	-
	令和5年2月16日 (1日間)	2	-

## 11 AED 講習会

AED の普及を図り、救命率の向上に資するため、隔年で講習会を実施している。  
令和 4 年度は砺波厚生センター職員 20 名参加し、心肺蘇生法及び AED の実習を行った。

## 12 受動喫煙防止対策

多数の者が利用する施設での望まない受動喫煙を防止するために、平成 30 年 7 月 25 日に健康増進法の一部が改正され、令和 2 年 4 月 1 日から全面施行された。

砺波厚生センターでは、各種講習会や研修会などにおいてパンフレット等を配布し、受動喫煙防止対策の周知・啓発を行った。

また、一定の条件を満たす小規模飲食店では、令和 2 年 4 月 1 日以降も屋内の全部又は一部を飲食可の喫煙可能室とすることが例外的に認められていることから、厚生センターでは喫煙可能室設置施設届出を受け付けている。

喫煙可能室設置施設届出受付件数

区分	令和 3 年度	令和 4 年度
本所	1 件	—
支所	—	—

## 第2 保健予防

### 1 感染症対策

#### (1) 感染症予防対策事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法、平成11年施行)」に基づき、平常時から感染症対策の体制整備に努めるとともに、感染症患者発生時は必要な防疫措置を講じ、感染症のまん延を防止している。感染症の届出基準は見直しが適宜行われ、平成30年1月から風しんについては診断後直ちに届出とされ、百日咳については定点報告から全数報告に変更された。

また、令和2年2月から新型コロナウイルス感染症が指定感染症(令和3年2月から「新型インフルエンザ等感染症」に変更)として全数報告の対象となっていたが、令和4年9月26日より、Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しにより、届出対象が(a)65歳以上の者、(b)入院を要する者、(c)重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、(d)妊婦、の4類型に限定された。届出対象外の方については、医療機関からの日時報告(年代別累積数)となった。また、届出の対象外となる若い軽症者等が安心して自宅療養をできるようにするため、富山県健康フォローアップセンター、受診相談センター、陽性者登録センターが設置された。

#### ア 感染症発生動向調査事業

感染症のまん延を防止することを目的に、感染症の発生情報の把握と、その結果の迅速な提供・公開を行っている。1類感染症7疾患、2類感染症7疾患、3類感染症5疾患、4類感染症44疾患、5類感染症(全数把握対象24疾患、定点把握対象24疾患)及び疑似症を対象とし、感染症サーベイランスシステム(NESID)により行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生情報については、令和2年5月「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)」の運用が開始となり、情報共有・把握の迅速化を図っている。

#### (7) 全数把握対象感染症発生状況

感染症類型	感染症名	報告数(年次)	
		3年	4年
二類	結核	19	12
三類	細菌性赤痢	-	-
	腸管出血性大腸菌感染症	1	1
四類	E型肝炎	-	-
	レジオネラ症	3	7
五類(全数把握)	アメーバ赤痢	-	-
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	2
	急性弛緩性麻痺	-	-
	急性脳炎	-	-
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	-
	侵襲性肺炎球菌感染症	-	-
	水痘(入院例)	-	-
	梅毒	1	4
	百日咳	-	-
	風しん	-	-
	麻しん	-	-
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	311	*1 13,093 *2 9,483

\*1 感染者居住地ベース (令和4年1月1日～9月26日)

\*2 医療機関所在地ベース (令和4年9月27日～令和5年3月31日)

## (イ) 5類感染症（週報による定点把握対象）の発生状況

○患者定点数（週報）（医療機関の数）

（令和4年度）

患者	定点	管内	県内
インフルエンザ定点	内科定点	3	19
	小児科定点	4	29
眼科	定点	1	7
基幹	定点	1	5

○発生状況（週報）（人数）

患者定点	感染症の名称	3年（年次）		4年（年次）	
		管内	県内	管内	県内
インフルエンザ 定点（1疾患）	インフルエンザ	-	6	5	644
小児科定点 （10疾患） ※H30から10疾患	R S ウイルス感染症	392	3,124	101	1,296
	咽頭結膜熱	8	494	12	416
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	114	1,084	23	515
	感染性胃腸炎	371	4,465	745	6,920
	水痘	24	155	3	155
	手足口病	109	570	93	1,522
	伝染性紅斑	1	35	1	17
	突発性発しん	71	497	40	359
	ヘルパンギナ	9	557	4	414
	流行性耳下腺炎	9	42	4	16
眼科定点 （2疾患）	急性出血性結膜炎	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	-	11	-	28
基幹定点 （5疾患） （入院サベランス）	細菌性髄膜炎	1	4	1	2
	無菌性髄膜炎	-	2	-	1
	マイコプラズマ肺炎	1	14	1	4
	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	-	-	-	-
	感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスによるものに限る）	-	1	-	2
	インフルエンザ入院患者	9	10	4	8

(ウ) 5類感染症（月報による定点把握対象）の発生状況

○患者定点数（月報）（医療機関の数）

（令和4年度）

患者定点	管内	県内
性感染症定点	1	10
基幹定点	1	5

○発生状況（月報）（人数）

患者定点	感染症の名称	3年(年次)		4年(年次)	
		管内	県内	管内	県内
性感染症定点 (4疾患)	性器クラミジア感染症	-	116	-	110
	性器ヘルペス感染症	5	66	5	75
	尖圭コンジローマ	6	26	13	25
	淋菌感染症	-	30	-	27
基幹定点 (4疾患)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	19	131	26	206
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	24	-	17
	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-	-
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-	-

(エ) 病原体定点の検査状況

（令和4年度）

病原体定点	定点数	検査件数	対象疾患
小児科病原体定点	1	-	-
基幹病原体定点	1	-	-
インフルエンザ病原体定点	2	9	-

イ 感染症流行予測調査事業

集団免疫の状況や病原体の検索等の調査を通して、予防接種の効果的な運用及び疾病の流行を予測するために実施している。

（令和4年度）

調査内容	対象疾患名 (検体)	検体採取場所	実施期間	実施者数			結果（抗体価の測定は抗体を有した人数、病原体の分離はウイルスが分離された人数）				
				計	年齢区分	人数	1型		2型		3型
抗体価の測定	新型コロナウイルス (血液)	医療機関 (20~24歳については厚生センター)	7月 ~ 9月	24人	0~14歳	20	10				
					20~24歳						
	60歳以上	4	3								
日本脳炎 (血液)	医療機関 (20~24歳については厚生センター)	7月 ~ 9月	24人	0~14歳	20	16					
				20~24歳							
60歳以上	4	2									
ポリオ (血液)	医療機関 (20~24歳については厚生センター)	7月 ~ 9月	24人	0~14歳	20	1型		2型		3型	
				20~24歳		20		19		15	
				60歳以上		4		4		4	
ウイルスの分離	インフルエンザ (咽頭ぬぐい液)	医療機関	R4 4月 ~ R5 3月	9人			A H1pdm0 9型	A 香港型	B型 山形 系統	B型 ビクトリア 系統	検出 なし
			-				9	-	-	-	

感染症法改正により、インフルエンザ感染源調査はH28.6.1から感染症発生動向調査として実施。

ウ 感染症(結核を除く)発生に伴う防疫措置

(令和4年度)

感染症の名称	患者数 (疑似症含む)	就業制限 通知件数	応急入院 勧告件数	入院勧告 件数	解除結果 通知件数	健康診断 勧告件数	消毒命令 件数
腸管出血性大腸菌 感染症	1	1	-	-	-	-	1
新型コロナウイルス 感染症	24,545	0	1,015	986	-	-	-

エ 予防接種事業

厚生センターは、市が実施する定期予防接種の指示をする他、必要時相談対応を行っている。

オ 管内感染症情報のメーリングリストによる還元(令和4年6月終了)

平成24年6月より、管内で発生する感染症の速やかな情報提供を目的として、公的病院、発生動向定点医療機関及び厚生センターの担当職員が参加し、週1回程度の情報共有を行っている。

カ 地域医療における感染防止対策連携会議への参加

管内公的病院の院内感染対策関係者間の院内感染防止対策の情報共有を目的に、平成24年5月から年4回の連携会議が行われており、厚生センターも参加し情報提供を行っている。

(令和4年度)

開催日	参加者数	内 容
令和4年5月26日	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症発生状況について</li> <li>・マスク着用の考え方について</li> <li>・急性肝炎の発生について</li> <li>・サル痘について</li> </ul>
令和4年8月31日	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症発生状況について</li> <li>・陽性者登録センターについて</li> </ul>
令和4年11月24日	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症発生状況について</li> <li>・全数把握の見直しについて(9/26~)</li> <li>・新型コロナ・季節性インフルエンザの同時流行に備えたお願いについて</li> </ul>
令和5年2月22日	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症発生状況について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて</li> </ul>

キ 新型コロナウイルス感染症に関する対応

(ア) 新型コロナウイルスに関する相談件数(件)

(令和4年度)

		本所	支所	県内
相談件数		1,991	119	31,368
相談内容	体調に関すること	0	6	1,202
	検査について	224	15	1,877
	受診時の対応について	0	0	903
	その他	1,767	98	27,386

(イ) 受診・相談センター相談件数(件) (令和4年度)

	本所	支所	県内
相談件数	519	50	57,901

(ウ) 新型コロナウイルス感染者の接触者及び帰国者に対する対応 (令和4年度)

		対象者数	厚生 センター	医療機関委託
本所	接触者	8,856	3,113	5,743
	帰国者	-	-	-
支所	濃厚接触者	4,348	359	3,989
	帰国者	-	-	-

(エ) 新型コロナウイルス感染症クラスター等対応 (令和4年度)

	クラスター件数	ラウンド回数	会議回数	参加者数
本所	64	21	15	176
支所	27	55	3	48
計	91	76	18	224



## (2) 結核予防対策事業

平成 19 年 4 月から結核予防法を統合した改正感染症法の下で新たに結核対策が始まった。

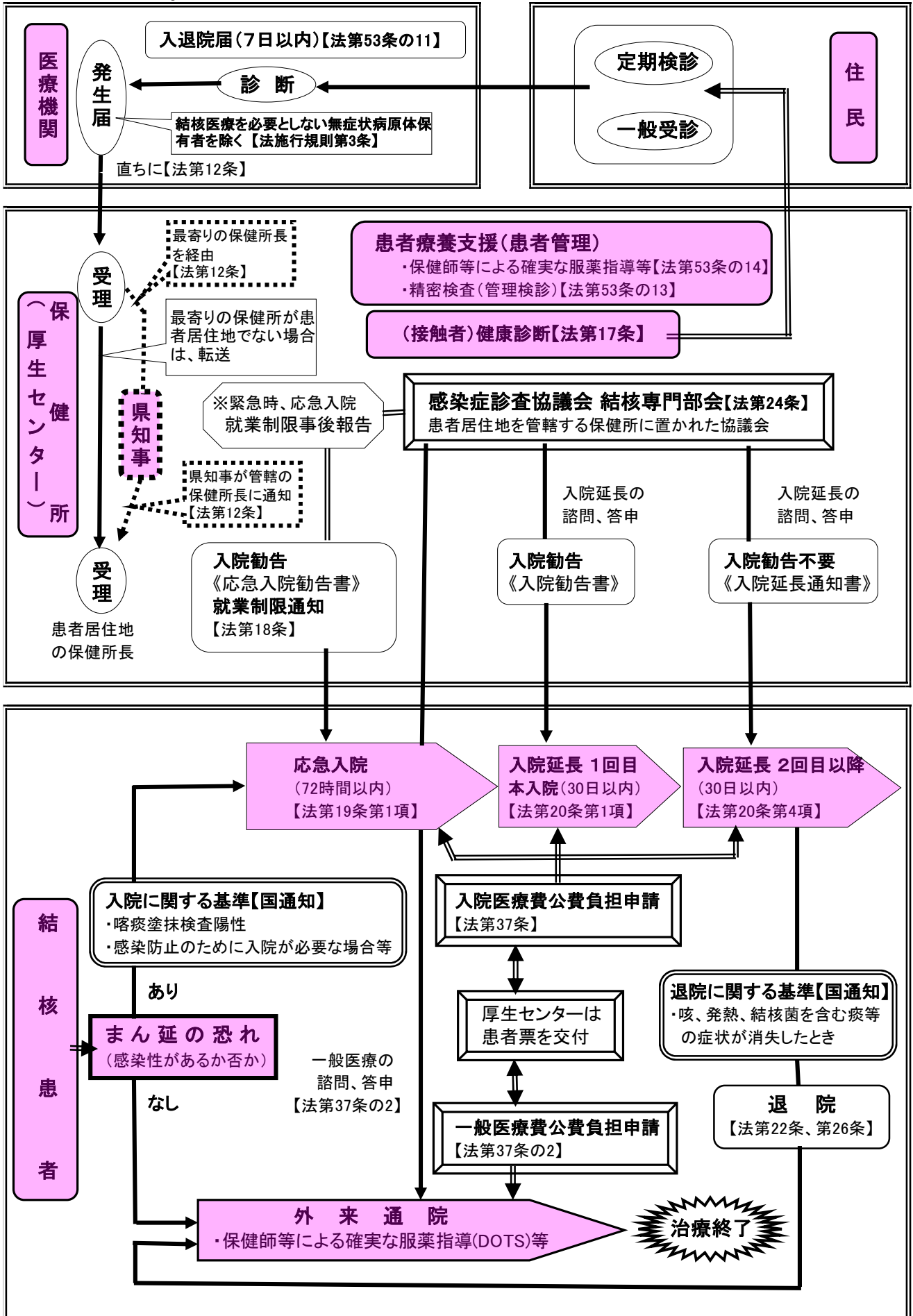
結核は、結核予防法制定以来の総合的な対策により患者数は著しく減少した。ここ数年のり患者率は徐々に減少しているが、令和 3 年には全国で 11,519 人の新規患者が発生し、全国における罹患率は 9.2 人と初めて 10 人を下回り低まん延国となった。

最近の結核の特徴としては、就労者の受診の遅れによる病状の重症化、高齢者の発症割合の高さ、耐性菌の出現、地域や集団による偏在、大都市部における H I V 感染の合併症及び高まん延国からの若年層移住者の発病等が問題となっている。管内においては、令和 3 年統計で、令和 3 年次の新規登録者数が 12 件と少ない件数であったが、65 歳以上の高齢者の新規患者が依然高い割合を示すとともに、新登録中外国出生者割合は、16.7%であるが、20 代で若年であることに注意すべき状況にある。

### <結核予防対策>

事業	対象	実施主体	事業内容	
啓発普及	全住民	厚生センター 市町村	衛生教育、パンフレット、ポスター等による結核予防知識の啓発普及	
予防接種	乳児	市町村長	直接 B C G 接種	生後 1 歳に達するまで
定期検診	学校、病院、診療所、介護老人保健施設及び社会福祉施設等において業務に従事する者	各学校、医療機関及び施設の長	毎年度	【厚生センターの業務】 検診実績の取りまとめを行い、受診率向上に向けて指導
	大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び専門学校等の学生又は生徒	学校長	入学した年度	
	社会福祉施設等の入所者	施設長	65 歳以上毎年度	
	住 民（自営業、主婦等）	市町村長	65 歳以上毎年度 （市町村長の判断で対象及び回数を定めることが可能）	
健康診断 （接触者健診）	結核患者（確定例）の家族及び濃厚接触者等	厚生センター	感染可能性の高い者に対し、感染や発症の有無を検査し、経過観察を実施	
患者管理	結核患者 結核回復者	厚生センター	患者登録、患者家庭訪問指導、精密検査の実施	
結核医療	結核患者（確定例） （1）入院患者（感染性あり） （2）通院患者（感染性なし）  潜在性結核感染症（感染性なし）・・・通院医療 ①無症状病原体保有者かつ ②結核医療が必要	厚生センター	結核患者 （1）感染性のある患者に対する入院勧告（措置）や就業制限の通知 （2）感染性はないが結核医療の必要のある患者に対する通院医療費公費負担申請の受理 潜在性結核感染症として治療の対象となる者に対する通院医療費公費負担申請の受理	
			感染症診査協議会結核専門部会への諮問による行政措置の透明化と人権への配慮	

# 感染症法における結核対策の体系図



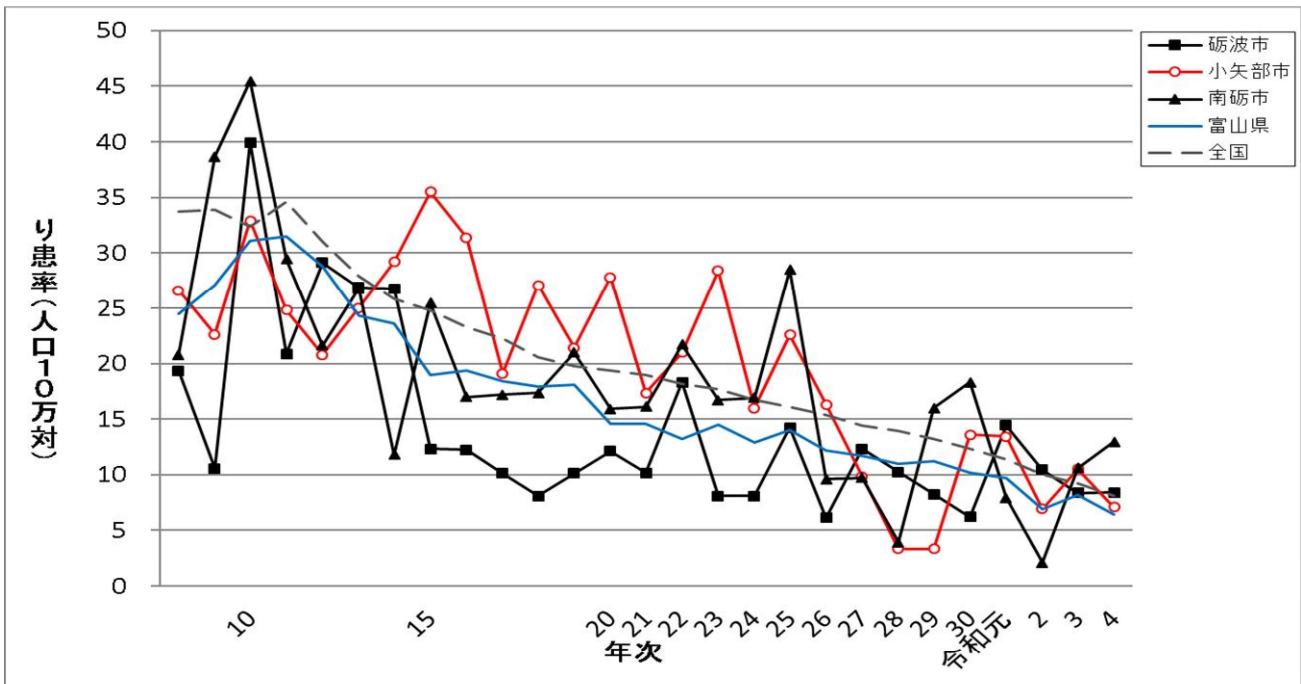
ア 結核患者登録状況

区分	年次	年 末 登録者数	新登録	転入	登録削除数					(別掲) 登録の撤回	
					総数	死亡	観察不要	転出	その他		
本所	砺波市	3	11	7(0)	-	9	1	5	3	-	-
		4	2	4(0)	-	7	1	5	1	-	-
	南砺市	3	8	9(2)	-	11	2	9	-	-	-
		4	5	6(1)	-	4	0	3	1	-	-
支所	小矢部市	3	4	4(0)	-	15	2	3	10	-	-
		4	6	2(0)	-	-	-	-	-	-	-

(注) 登録者には潜在性結核感染症患者を含む。( ) は外国人再掲

イ 結核の罹患率・死亡率

(ア) 罹患率の推移



(イ) 罹患率及び死亡率

年次	罹患率 (人口10万対)					死亡率 (人口10万対)				
	全国	県	本 所		支所	全国	県	本 所		支所
			砺波市	南砺市				小矢部市	砺波市	
23	17.7	14.5	8.1	16.7	28.4	1.7	1.9	2.0	0.0	6.3
24	14.4	19.6	8.1	16.8	16.0	1.7	1.6	0.0	1.9	3.2
25	16.1	14.0	14.2	28.5	22.6	1.7	1.5	0.0	0.0	3.2
26	15.4	12.2	6.1	9.6	16.0	1.7	1.5	0.0	0.0	0.0
27	14.4	11.7	12.3	9.7	9.9	1.6	1.4	4.1	0.0	0.0
28	13.9	11.0	10.2	3.9	3.3	1.5	0.8	0.0	0.0	0.0
29	13.2	11.2	8.2	16.0	3.4	1.9	0.6	2.1	2.0	3.4
30	12.3	10.2	6.2	18.3	13.6	1.8	0.5	6.2	4.1	0.0
元	11.4	9.7	14.5	7.9	13.4	1.7	0.7	6.2	4.0	0.0
2	10.0	6.9	10.5	2.1	6.9	1.5	0.8	0.0	0.0	3.5
3	9.2	8.2	8.4	10.6	14.0	1.5	2.0	2.1	2.1	7.0
4	8.1	6.4	8.4	13.0	7.1	1.6	2.3	0.0	2.2	0.0

(注) 全国及び県の死亡率及び罹患率は、令和4年10月1日時点の概数。

ウ 活動性分類別、年齢階級別登録者

(ア) 新登録者数

(令和4年)

年 齡 階 級	活 動 性 結 核									(別掲) 潜在性結 核感染症	
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺 外 結 核 活 動 性	治療 中		
		総 数	咯 痰 塗 抹 陽 性			結 核 菌 陽 性 の 他 の	菌 陰 性 ・ そ の 他				
総 数	初 回 治 療		再 治 療	結 核 菌 陽 性 の 他 の	菌 陰 性 ・ そ の 他						
本 所	砺 波 市	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		70～	-	-	-	-	-	-	-	-	3
		計	-	-	-	-	-	-	-	-	4
南 砺 市	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29	1	1	-	-	-	1	-	-	-	
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70～	4	3	2	1	1	1	-	1	-	
	計	5	4	2	1	1	1	-	1	-	
支 所	小 矢 部 市	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	
		5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		70～	2	2	2	2	-	-	-	-	-
		計	2	2	2	2	-	-	-	-	-

## (イ) 年末登録者数

(令和4年)

年 齡 階 級	登録者 総数	活 動 性 結 核									不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	(別掲) 潜在性結 核感染症		
		総 数	肺 結 核 活 動 性			登 録 時 結 核 そ の 他 陽 性	登 録 時 ・ そ の 他 陰 性	肺 外 結 核 活 動 性	治 療 中	観 察 中					
			総 数	初 回 治 療	再 治 療										
本 所	砺波市	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		70～	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
南 砺 波 市	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60～69	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	70～	3	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	
	計	5	1	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	2	
支 所	小 矢 部 市	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		70～	6	1	1	1	1	-	-	-	-	4	-	-	1
		計	6	1	1	1	1	-	-	-	-	4	-	-	1

エ 結核医療費公費負担申請状況

区分	年次	総数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護	その他	
			本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
本所	通院患者の医療	3	19	5	-	3	-	1	10	-	-
		4	15	3	-	1	-	1	10	-	-
	入院患者の医療	3	11	-	-	-	-	-	11	-	-
		4	3	-	-	-	-	-	3	-	-
支所	通院患者の医療	3	3	-	-	-	-	-	3	-	-
		4	4	-	-	-	-	-	4	-	-
	入院患者の医療	3	3	-	-	-	-	-	3	-	-
		4	4	-	-	-	-	-	4	-	-

オ 結核登録票患者の精密検査

治療終了後の再発防止及び治療中断者の病状把握等を目的に実施している。

区分	年度	対象者数 (延数)	受診者数 (延数)	受診率 (%)	受診区分			検診結果		
					厚生センター	医療機関受診	その他	要医療	要観察	観察不要
本所	3	26	26	100.0	15	7	4	-	14	12
	4	15	21	100.0	-	13	8	-	17	4
支所	3	4	4	100.0	-	4	-	-	1	3
	4	5	5	100.0	-	5	-	-	5	-

カ 接触者健康診断

接触者健康診断は、新登録患者が感染源となりうる期間内に接触した方だけではなく、感染源対策の観点から関係者への質問や調査に基づく積極的疫学調査を組み合わせ実施している。

区分	年度	対象者数 (延数)	受診者数 (延数)	受診率 (%)	受診区分			健診結果				
					厚生センター	医療機関受診	その他	要医療	要観察	異常なし	潜在性結核感染症	
本所	3	家族健診	15	15	100.0	12	3	-	-	8	7	-
		その他の健診	135	135	100.0	131	4	-	-	7	126	2
	4	家族健診	15	15	100.0	12	3	-	-	6	9	-
		その他の健診	60	60	100.0	54	5	1	-	14	46	-
支所	3	家族健診	3	3	100.0	3	-	-	-	-	3	-
		その他の健診	12	12	100.0	8	4	-	-	-	11	1
	4	家族健診	2	2	100.0	2	-	-	-	-	2	-
		その他の健診	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

キ 結核定期健康診断

一般住民定期健康診断

区分	年度	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (%) (B/A)	精密検査							
					要精検 者数 (C)	受診者 数 (D)	受診率 (%) (D/C)	精密検査結果				
								肺結核	発病の 恐れのある者	肺がん	肺がん 疑い	
本所	砺波市	3	9,659	3,570	37.0	31	27	87.1	-	-	-	5
		4	9,543	4,200	44.0	56	52	92.9	-	-	-	-
	南砺市	3	14,209	7,811	55.0	120	104	86.7	-	-	12	11
		4	14,222	7,676	54.0	114	97	85.1	-	-	3	7
支所	小矢部市	3	8,448	2,780	32.9	24	24	100.0	-	-	1	2
		4	8,542	2,818	33.0	36	33	91.7	-	-	2	2
計	3	32,316	14,161	43.8	175	155	88.6	-	0	13	18	
	4	32,307	14,694	45.5	206	182	88.3	-	-	5	9	

ク 結核対策特別促進事業

結核に対する知識の普及啓発や、技術者の研修、充実した検診など重点的な対策を講ずる。令和4年度は新型コロナウイルス拡大により中止とした。

結核予防医師研修会等

(令和4年度)

開催月日	会場	参加人数	内 容
-	-	-	-

ケ 結核コホート検討会

(令和4年度)

開催月日	会場	参加人数	内 容
令和4年11月24日(木)	砺波厚生センター	22	令和3年次(R3.4.1~R3.12.31)の新登録患者20名について検討

コ 結核患者保健指導

届出を受けた結核患者に対して速やかに家庭訪問を行い、患者や家族の不安の解消に努め、結核に関する十分な理解が得られるように、保健指導等定期的な支援を行っている。

また、医療機関との合同DOTSカンファレンス等を開催し、患者への治療開始から終了までの服薬支援の徹底を図っている。

(7)家庭訪問等実施状況

(令和4年度)

区分	家庭訪問		相 談	
			電話	来所
	実人数	延人数	延人数	延人数
本所	10	35	45	12
支所	4	6	55	2

## (イ)DOTS実施状況

(令和4年度)

区分	地域DOTS					
	A：外来DOTS		B：訪問DOTS		C：連絡確認DOTS	
	対象者	実施者数(延)	対象者	実施者数(延)	対象者	実施者数(延)
本所	0	0	0	0	10	35
支所	0	0	0	0	3	4

## (ウ)DOTSカンファレンス実施状況

(令和4年度)

区分	入院時	退院時
本所	1	1
支所	1	2

## (エ)合同DOTSカンファレンス実施状況

(令和4年度)

開催回数	会場	参加人数 (全体)	内容
—	—	—	対象者が少なかつたため未実施



### (3) エイズ・性感染症対策

感染を早期発見し、適切な治療につなげるため、また感染防止を図るため、平成4年度からエイズ（HIV感染症）や性感染症の相談・検査を行っている。性感染症については、近年の全国的な梅毒報告数増加をうけ、平成30年4月に梅毒の血液検査が追加された。また、同時期にクラミジア検査を血液抗体検査から尿のPCR検査に変更している。令和2年4月以降、支所の検査受付を廃止し、本所に集約するとともに、HIV検査は結果通知が1週間後である通常検査をやめ、毎週、本所で迅速検査を行なうこととした。

なお、令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症まん延のため、令和3年9月の1カ月間と令和4年1月末～9月末までの8カ月間は、検査受付を休止している。

相談・検査の他に、エイズの正しい知識の普及啓発のため、中高生等を対象としたエイズ予防教育や6月にHIV検査普及週間及び「12月1日の世界エイズデー」を中心としてエイズ予防キャンペーンを毎年実施している。

#### ア エイズ相談・検査状況

区分	年度	電話相談	来所相談 (結果告知含む)	HIV 迅速検査件数
本 所	2	5	69	33
	3	5	76	33
	4	13	72	36
支 所	2	8	1	
	3	12	1	
	4	20	0	

#### イ 性感染症相談・検査状況

区分	年度	電話相談	来所相談 (結果告知含む)	クラミジア検査	梅毒検査
本 所	2	5	49	27	26
	3	5	48	21	21
	4	5	57	23	27
支 所	2	8	1		
	3	12	1		
	4	20	0		

#### ウ エイズ予防教育

(令和4年度)

区分	対象	講 師	回 数	人 数
本所	—	—	—	—
支所	中学・高校生	産婦人科医・助産師等	5	364人

#### エ 普及啓発

(令和4年度)

事業内容	対象者	実施時期	実施場所	内容
HIV 検査普及週間 夜間 HIV 迅速検査	検査 希望者	6月1日 ～6月7日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
エイズ予防キャンペーン 夜間 HIV 迅速検査	検査 希望者	12月5日(月) 17時～19時	砺波厚生センタ 一本所	1名検査

事業内容	対象者	実施時期	実施場所	内容
パンフレット・啓発グッズ配布、ポスター掲示	店舗利用者	11月中旬 ～12月上旬	本所管内コンビニ11店舗	啓発グッズ 1110 部 配布、ポスター掲示
パンフレット配布 (成人式)	砺波市成人式来場者	令和5年1月8日	砺波市文化会館	530部配布
	南砺市成人式来場者	令和5年1月8日	南砺市成人式7会場	500部配布
	小矢部市成人式来場者	令和5年1月3日	クロスランドおやべ	300部配布

#### (4) ウイルス性肝炎対策

広く県民が相談・検査を受けることができる体制を整備することにより、B型及びC型肝炎の早期発見・早期治療を図ることを目的として平成19年4月から厚生センターでのウイルス性肝炎の相談検査事業を開始している。また、平成22年7月からは委託医療機関においても無料で検査を受けられるようになった。

区分	年度	厚生センターの相談・検査状況（※）				委託医療機関の検査状況		
		電話相談 件数	面談相談 件数 (検査結果 告知含む)	B型肝炎 検査	C型肝炎 検査	B型及びC型 肝炎検査	B型肝炎 検査のみ	C型肝炎 検査のみ
総数	2	7	43	24	24	18	-	-
	3	1	42	19	20	11	1	-
	4	1	36	19	19	13	-	1
本所	2	6	43	24	24	15	-	-
	3	1	42	19	20	11	1	-
	4	1	36	19	19	9	-	1
支所	2	1	-			3	-	-
	3	-	-			-	-	-
	4	-	-			4	-	-

※新型コロナウイルス感染症まん延のため、令和3年9月（1カ月間）と令和4年1月末～9月末の8カ月間は、砺波厚生センターでの検査受付を休止した。

#### (5) 風しん抗体検査事業

平成24年から平成25年の全国的な風しんの流行を機に、先天性風しん症候群の発生予防と風しんのまん延防止を目的として、平成26年6月2日から風しん抗体検査事業を開始した。要件を満たす対象者は、県内委託医療機関において無料で抗体検査を受けることができる。

##### 委託医療機関検査実施状況

区分	年度	受検者数
本所	3	31
	4	32
支所	3	8
	4	8

## 2 成人老人保健対策

### (1) 富山県脳卒中情報システム

富山県における脳卒中患者の発症と経過に関する情報を継続的に収集・保管(登録)し、地域における脳卒中患者の実態を把握するためのシステムは、平成 29 年度より「富山県における脳卒中データベースの構築と診断・治療の動向調査 TOY STORE (Toyama Stroke Registry)」に変更となり、地域の脳卒中予防対策に活用している。

### (2) 地域リハビリテーション活動推進事業

障害を持つ人に対して、保健・医療・福祉の関係者がより有効な地域リハビリテーションとしての取り組みを実践することを目的に実施している。

#### ア 在宅訪問指導 (令和 4 年度)

区分	実人数	延人数
本所	14	67
支所	18	38

#### イ 事例検討会 (令和 4 年度)

区分	開催回数	参加人数 (延)	内 容	出 席 者
本所	3	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病患者への在宅療養支援</li> <li>・ 医師連絡</li> </ul>	患者、患者家族、医師、保健師、訪問看護師、作業療法士、介護支援専門員、介護士 等
支所	10	81		患者、患者家族、医師、保健師、訪問看護師、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員、福祉用具業者等

### (3) 地域リハビリテーション支援体制整備事業

高齢者及び脳卒中患者等とその家族の生活の質を維持向上することを目的に、維持期リハビリテーションが適切に提供される体制並びに保健・医療・福祉の関係機関及びボランティア等の地域における住民が参画して行う地域リハビリテーションの推進体制を整備していく。また、地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンターの設置(平成 31 年 2 月)に伴い、市町村及び地域包括支援センター等が行う介護予防事業等への支援状況について関係機関と共有し事業を展開する。

ア 地域リハビリテーション連絡協議会

(令和4年度)

回数	参加人数	内 容
1	21	(1) 地域リハビリテーション支援体制について ・地域リハビリテーション広域支援センター事業実施状況 ・地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンター事業実施状況 ・市町村における地域ケア個別会議、一般介護予防事業の実施事業 (2) 医療介護の推進について ・脳卒中地域連携パス、大腿骨頸部・転子部骨折地域連携パスの進捗状況 ・脳卒中情報システム (TOY STORE) 届出状況 ・医療介護連携調整会議実施状況及び病院-在宅連携に関する実態調査結果 (3) 医療計画の推進について ※新型コロナ感染症拡大防止のため書面開催

イ 砺波地域リハビリテーション広域支援センター及び地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンター (市立砺波総合病院・南砺市民病院) への支援・協力

(令和4年度)

回数	内 容
10	研修会への参加・協力 運営委員会、連絡会への出席 (書面開催含む) 等

ウ 脳卒中地域連携パスの推進

(令和4年度)

回数	内 容	対 象
2	脳卒中連携パス連絡会、研修会の参画 講演会、実務者打ち合わせへの出席 等	医療機関、保健関係者、 介護保険施設 等

(4) 地域包括ケア推進支援事業

在宅医療・介護連携、認知症施策等が地域の特性に応じて柔軟かつ効果的に推進されるよう、管内市町村を支援し地域包括ケアシステムの構築を図る。

ア 在宅医療・介護連携推進支援事業

在宅医療・介護連携体制が円滑に構築されるよう、市と市医師会の連携や、市町村区域を超えた連携・調整、医療と介護の連携に必要な体制構築等の支援を行う。

(令和4年度)

項 目	回数	参加人数 (延)	内 容	対象者
医療介護連携調整会議	1	44	・講義「高齢者等を支える栄養・食支援の連携体制について～国の動きと地域の現状・課題～」 ・事例紹介「難病患者の在宅食支援」 ・講義「在宅食支援～医療と地域の連携～」 ※砺波圏域介護予防ケアマネジメント等研修会 職域管理栄養士等研修会と合同開催	医療機関、居宅介護支援事業所、介護保険者、サービス事業者等の代表、管理者または実務者、管理栄養士
公的病院地域医療連携室連絡会	—	—	新型コロナ拡大防止のため中止	—

イ 認知症施策推進支援事業

認知症疾患医療センターや精神科医療機関等との連携の下、認知症の早期診断や早期治療等を適切に受けることのできる体制づくり等の支援を行う。

(ア) 研修会等

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	対象者
本所	2	60	①研修会 講義「認知症の基本」 講義・事例検討「認知症者への関わり方」 ②認知症サポーター養成講座	精神医療機関関係者、市関係者、介護支援専門員、薬剤師、社会福祉士、ヘルパー、高齢者訪問支援活動推進リーダー等

(イ) 連絡会・検討会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	対象者
本所	1	37	認知症施策推進支援事業連絡会 (管内精神医療保健福祉機関長等会議及び精神科医・一般医療連携連絡会と合同) ・認知症総合支援事業について	精神医療機関、認知症疾患医療センター、医師会、薬剤師会、市関係者(保健・障害福祉・高齢介護担当)、厚生センター(支所)等
支所	1	9	精神医療保健福祉担当者会議 ・精神保健福祉事業の取組みについて	管内保健・医療・福祉担当者等

(ウ) 相談・訪問

(令和4年度)

区分	年度	相 談		訪問指導	
		実人数	延人数	実人数	延人数
本所	3	5	12	0	0
	4	4	6	0	0
支所	3	2	8	1	3
	4	3	14	2	4

(エ) 普及啓発

(令和4年度)

内 容	
パンフレット等の配布	・新型コロナ拡大防止のため、認知症普及啓発街頭キャンペーンは中止し、普及啓発用ティッシュを窓口に配置。

## (5) 糖尿病対策推進強化事業

糖尿病患者が年々増加するとともに糖尿病腎症による透析患者など重篤な合併症を持つ患者も増加している。このようなことから、早期からの適切な治療及び保健指導等により、糖尿病の重症化や合併症の併発を予防することを目的に、圏域における関係機関の連携体制の整備及び人材の育成などを実施し、糖尿病対策を強化している。

### ア 関係者連絡会等

#### (ア) 糖尿病対策推進強化事業連絡会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	出席者
本所	1	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内の糖尿病対策の現状及び富山県医療計画について</li> <li>糖尿病重症化予防と糖尿病性腎症重症化予防の取り組みについて</li> <li>意見交換</li> </ul>	医療関係者 医師会 市保健関係者 厚生センター

#### (イ) 糖尿病保健関係者連絡会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	出席者
本所	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響や各市からの意見を踏まえ、開催中止。	
支所	1	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の糖尿病の現状と重症化予防連携体制の課題について</li> <li>糖尿病性腎症重症化予防プログラムと医療保健連携体制について</li> <li>協会けんぽ富山支部における重症化予防事業について</li> </ul>	支所管内の内科・眼科医師、歯科医師、看護師等 市保健関係者、全国健康保険協会、厚生センター

#### (ウ) 糖尿病対策事業ワーキンググループ

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	出席者
支所	9	41	<ul style="list-style-type: none"> <li>支所管内糖尿病関係者連絡会について</li> <li>支所管内糖尿病性腎症等研修会打合せ</li> </ul>	医師会、専門医、市担当者、厚生センター

### イ 従事者研修会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	出席者
本所	1	54	講義 「糖尿病と認知症 ～患者さんとの関わり方について考える～」 講師 大沢内科クリニック上銘看護師 (糖尿病療養指導士)	医療関係者 各市保健関係者 介護支援専門員 厚生センター

### 3 栄養改善対策

#### (1) 食の健康づくり推進事業

「健康寿命日本一応援店」普及・登録勧奨

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	参加対象	内容
制度説明会	10	143	食品衛生責任者講習会受講者	ちらし配布

#### (2) 特定給食施設等指導

特定多数人に食事を供給する施設（特定給食施設：1回100食または1日250食以上を供給する施設）について栄養改善の見地から調査指導等を実施するとともに、健康増進法（平成15年5月1日施行）に基づき、届出、報告を受けている。

ア 給食施設及び管理栄養士・栄養士設置状況

(令和4年度)

区分		学 校	病 院	介保 護健 老施 人設	老施 人福 祉設	児施 童福 祉設	社施 会福 祉設	事 業 所	寄 宿 舎	自 衛 隊	そ の 他	計
給食施設数		19	17	7	37	41	3	25	1	1	8	159
栄養士充足率 (%)		78.9	100.0	100.0	35.1	31.7	100.0	64.0	0.0	0.0	50.0	56.6
特定給食施設	管理栄養士のみのいる	5	6	1	1	1	1	1	・	・	・	16
	管理栄養士・栄養士ともいる	3	8	5	7	-	-	-	・	・	・	23
	栄養士のみのいる	7	-	0	1	8	1	11	・	・	・	28
	管理栄養士・栄養士ともにいない	1	-	-	-	15	-	6	・	・	・	22
	計	16	14	6	9	24	2	18	・	・	・	89
その他の給食施設	管理栄養士のみのいる	-	-	-	1	1	-	1	-	-	1	4
	管理栄養士・栄養士ともいる	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	3
	栄養士のみのいる	-	1	-	3	3	1	3	1	1	3	16
	管理栄養士・栄養士ともにいない	3	-	-	24	13	-	3	-	-	4	47
	計	3	3	1	28	17	1	7	1	1	8	70

注：栄養士充足率 (%) = (施設数 - 栄養士のいない施設数) ÷ 施設数 × 100

イ 個別施設指導（巡回指導）

（令和4年度）

区 分	学 校	病 院	介保 護健 老施 人設	老施 人福 祉設	児施 童福 祉設	社施 会福 祉設	事 業 所	寄 宿 舎	自 衛 隊	そ の 他	計
特定給食施設	16	8	2	3	21	2	7	-	-	-	59
栄養士配置施設	15	8	2	3	8	2	5	-	-	-	43
栄養士未配置施設	1	-	-	-	13	-	2	-	-	-	16
その他の給食施設	3	1	1	1	12	-	3	1	-	-	22
栄養士配置施設	-	1	1	1	1	-	2	1	-	-	7
栄養士未配置施設	3	-	-	-	11	-	1	-	-	-	15
計	19	9	3	4	33	2	10	1	-	-	81

巡回率（個別施設指導数／給食施設数）50.9%

ウ 集団指導

（令和4年度）

回数	参加人数	内 容	出席者
1	31	砺波市学校給食センター夏季研修会 講義・演習「適切な塩分管理に向けて」	砺波市の学校関係 調理業務従事者及 び給食業務責任者
1	18	南砺市学校給食研究会夏季研修会 講義・演習「適切な塩分管理に向けて」	南砺市の学校関係 調理業務従事者及 び給食業務責任者

エ 健康増進法による届出状況

（令和4年度）

年度	開設届	変更届	休止届	廃止届	計
R3	1	29	-	1	31
R4	-	12	-	-	12



オ 健康増進法に基づく特定給食施設報告書（栄養管理・栄養状況）提出状況

（令和4年度）

区 分	報告書提出該当施設			提出施設数
	本 所	支 所	計	
学 校	15	1	16	16
病 院	9	5	14	14
介護老人保健施設	4	2	6	6
老人福祉施設	6	3	9	9
児童福祉施設	18	6	24	24
社会福祉施設	2	・	2	2
事 業 所	14	4	18	18
計	68	21	89	89

(3) バランスアップ健康プロジェクト事業

糖尿病等の生活習慣病の発症を予防するために、生活習慣病を改善し、適切な食生活等の実践に結びつくように食環境を整備することを目的として、民間産業と連携したメニュー改善に向けた取り組みを実施する。

ア 社員食堂と連携した食環境整備

（令和4年度）

回数	対象事業所数	参加事業所数	内 容
1	25	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員食堂で野菜を食べようキャンペーンの実施</li> <li>①野菜摂取に関する啓発資材の設置</li> <li>②野菜たっぷりメニューの提供</li> </ul>

イ 健康・栄養情報提供の実施

（令和4年度）

回数	事業所数	内 容
6	86	健康づくり通信の配信 第1号： よい人生は、よい眠りから 第2号： 熱中症予防について 第3号： 野菜を十分に食べていますか？ 第4号： 高血糖の要因と血糖値をあげにくい食事のポイント 第5号： メタボ予防について 第6号： 災害時の食の備え

#### (4) 栄養成分表示等指導事業

平成 27 年 4 月 1 日の食品表示法施行に伴い、一般加工食品への栄養成分表示が原則義務化され、機能性表示食品制度が新設された。消費者が個々の食生活の状況に応じた適切な食品選択ができるよう、消費者への健康教育の充実・強化を図るとともに、食品取扱事業者への指導体制の整備を図る。

##### ア 食品関係事業者への相談実績

(令和 4 年度)

区 分	栄養成分表示	虚偽誇大広告	その他
一般食品	9	-	-
生鮮食品	-	-	-
栄養機能食品	-	-	-
特定保健用食品	-	-	-
機能性表示食品	-	-	-
計	9	-	-

##### イ 食品関係事業者への講習会の実施

(令和 4 年度)

回数	参加者数	内 容	対象者
-	-	新型コロナ拡大防止のため資料配布のみ	-

#### 4 母子保健対策

平成 25 年 4 月に、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、育成医療、養育医療、低体重児届出、未熟児訪問指導の母子保健業務が市町村に権限移譲された。

厚生センターは、広域的・専門的な保健サービスを提供するとともに、関係機関との調整を図りながら、管内の市と重層的な連携体制を構築し、母子へのきめ細やかな支援を実施している。

##### (1) 性と健康の相談センター事業

生涯を通じた健康の保持増進、妊娠・出産をとりまく様々な悩み等に関するサポート等を行うとともに、プレコンセプションケア\*を含め、性や生殖に関する健康支援を総合的に推進することを目的に、保健相談や健康教育、関係者連絡会等を実施している。

\*女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組

##### ア 思春期のこころとからだの相談 (令和 4 年度)

区分	件数 (延)
本所	23
支所	10

##### イ 女性健康相談 (令和 4 年度)

区分	件数 (延)
本所	306
支所	499

##### ウ 思春期教室

(令和 4 年度)

区分	回数	参加人数(延)	対象者	内 容	講 師
支所	14	765	中学生 高校生	講義 ・性教育 ・いのちの教室 ・思春期の心と体 ・メディアと睡眠 ・喫煙・飲酒と健康	医師 保健師 助産師 臨床心理士等

##### エ 思春期保健関係者連絡会

(令和 4 年度)

区分	回数	参加人数	内 容	対象者
本所	—	—	・連絡会は新型コロナ拡大防止のため中止 ・次年度に向け、各市代表の 2 校の養護教諭から現状やニーズを把握	—
支所	2	26	・子ども達の健康課題等の情報共有 および意見交換	中・高校の養護 教諭・保健主事 市・支所保健師

オ 思春期保健関係者研修会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	対象者
本所	—	—	新型コロナ拡大防止のため中止	—
支所	1	37	講演「子供の生活習慣と健康-長時間メディア利用から考える-」 (市学校保健会との共催)	市内教育関係者 保健関係者

(2) 青少年健康づくり支援事業

健康な生活習慣の形成期にある青少年が、心と身体の健全育成と健康づくりの大切さを学び、セルフケア能力を育んでいくことを目的に健康教育を実施している。

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	対 象
本所	—	—	・喫煙と飲酒の害について	高校生
支所	1	33		

(3) 不妊治療助成事業

不妊治療を受けている夫婦に対する医療費の助成を行い、経済的・精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ることを目的に、平成15年10月より実施している。また、平成27年度より男性不妊治療に対しても医療費の助成を実施している。

(令和4年度)

区分		申 請 数				計
		体外受精	顕微授精	その他		
					*再掲	
本所	砺波市	10	4	7	6	21
	南砺市	6	2	5	4	13
	計	16	6	12	10	34
支所	小矢部市	6	1	6	2	13

\*再掲：以前に凍結した胚による胚移植を実施

(4) 遺伝相談事業

ダウン症、口唇口蓋裂、難病、精神、長期療養児等の遺伝に関わる相談を実施している。一次相談は保健師、二次相談が必要な場合はカウンセラー(医師等)による相談を行っている。

区分	年度	相談延件数
本所	3	1
	4	—
支所	3	—
	4	—

**(5) 乳幼児総合相談支援ネットワーク事業**

母子保健法の改正により、低体重児届出、未熟児訪問指導の母子保健業務が市町村に移譲となったが、厚生センターでは、乳幼児発達相談支援、未熟児等ケース支援検討会等を実施し、市に移譲した業務への支援を行っている。

ア 未熟児等ケース支援検討会

定例的に各市に出向き、低出生体重児、産後うつが疑われる母親、気がかりな親子等ハイリスク児及び親への支援に対する事例検討会を実施している。

(令和4年度)

区 分	回数	参加人数
支所	2	21

イ 訪問・相談支援

医療機関から連絡があったハイリスク児及び未熟児等ケース支援検討会等で検討された困難事例について、必要に応じて市保健師と同行訪問等を実施している。

(令和4年度)

対象	実件数	延件数
児	2	5
妊産婦	—	—

ウ 連絡会

(令和4年度)

実施回数	参加人数	内容	参加機関
1	16	管内における乳幼児発達支援対象者のフォローアップ体制について 等	各市保健センター 厚生センター

**(6) 長期療養児ケアネットワーク事業**

疾病により長期にわたり療養を必要とする児童や保護者に対して、訪問指導や療養相談会を開催するとともに、関係者を対象とした研修会や連絡会を実施している。

ア 療育相談

(令和4年度)

区分	相 談 数	
	実人数	延人数
本所	74	127
支所	25	64

イ 訪問指導

区分	年度	訪問件数		把握契機 (実数)				
		実件数	延件数	小児慢性特定疾患交付申請	主治医連絡	患者家族要望	関係機関連絡	その他
本所	3	1	1	1	-	-	-	-
	4	1	1	1	-	-	-	-
支所	3	3	9	-	-	-	3	-
	4	2	5	-	-	-	2	-

ウ 療養相談会 (おひさまの会)

ダウン症児とその保護者が集い、情報交換や児の発育発達に伴う様々な悩みの共有等を通して、療養生活における不安を軽減し、日常生活を安心して過ごすことができるよう支援している。平成29年度より高岡厚生センターと共催で行っている。

(令和4年度)

回数	参加人数		内 容	ス タ ッ フ
	実人数	延人数		
2 (1)	31 (8)	38 (8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義 「ダウン症児との関わり方について」 「先輩ママの体験談～日常生活編～」</li> </ul>	病院保健師 先輩ママ 厚生センター 保健師

※ ( ) 内は砺波厚生センター管内分

(7) 発達障害児支援事業

砺波地域障害者自立支援協議会の県への要望により、平成24年度から県高志通園センター(現富山県リハビリテーション病院・こども支援センター)の協力を得、発達障害児の早期療育体制の充実を図ることを目的に、管内の市と協働し下記の事業を実施している。

ア ゆう遊相談会

(令和4年度)

回数	参加人数		内 容	ス タ ッ フ
	実人数	延人数		
3	8	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・療育指導</li> <li>・個別相談</li> <li>・保健指導</li> </ul>	精神科医師 相談支援専門員 作業療法士 保育士、保健師

イ 研修会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	対 象
本所	1	13	発達障害児の特徴と療育指導のポイント	市保健師

ウ 連絡会等

(令和4年度)

回数	内 容	出 席 者
2	ゆう遊相談会に係る市母子保健主管課長等会議 ・ゆう遊相談会の移行について	・市母子保健主管課長 ・わらび学園 保育士 ・厚生センター職員
	ゆう遊相談会連絡会 ・ゆう遊相談会の運営について	・富山県リハビリテーション病院・こども支援センター 医師・相談支援専門員 ・ヴィストカレッジ 作業療法士 ・わらび学園 保育士 ・市保健師 ・厚生センター保健師

(8) 切れ目のない妊娠・出産包括支援推進事業

産後うつ病等の予防や早期発見、育児不安を持つ母への支援のために、下記事業を実施している。

ア 事例検討会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数(延)	内 容	対 象
本所	—	—	—	—
支所	3	24	エジンバラ高値 (EPDS9 点以上) や、精神疾患があり支援が必要な事例を検討	支所管内保健師等

イ 関係者連絡会

(令和4年度)

回数	参加人数	内 容	対 象
1	25	・妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援について ・情報提供	産科医療機関 助産師・看護師、精神保健福祉士、高岡児童相談所、管内保健師 等

## 5 精神保健福祉対策

精神保健福祉は、保健医療と社会復帰・福祉の両面を持った施策になっており、厚生センターは、医療費の公費負担、精神障害者の地域における支援活動、住民に対する心の健康づくりなど地域精神保健活動を推進している。

### (1) 精神保健福祉の状況

#### ア 病類別受診状況

(令和4年度)

区分	医療	器質性精神障害	精神作用物質害	による障害	統合失調症	気分(感情)障害	神経症性障害等	生理的障害等	人格の障害	行動の障害	精神(知的障害)遅滞	心理的発達障害	小児・青年期障害	てんかん	その他	計
		F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G	F99			
本所	砺波市	自立支援(精神通院)	11	2	182	207	52	7	3	4	26	22	60	-	576	
		医療保護入院	34	1	13	7	-	1	-	4	2	-	-	-	62	
		医療保護入院者の退院	28	3	15	10	1	1	-	5	1	-	-	-	64	
		定期病状報告	13	2	19	4	-	-	-	2	-	-	-	-	40	
	南砺市	自立支援(精神通院)	18	10	230	209	45	-	2	9	23	17	45	-	608	
		医療保護入院	58	3	28	18	1	-	1	2	1	-	-	-	112	
		医療保護入院者の退院	52	3	35	12	3	2	2	1	1	-	-	-	111	
		定期病状報告	33	1	43	1	-	-	-	1	-	-	-	-	79	
支所	小矢部市	自立支援(精神通院)	11	2	161	159	27	2	2	29	25	5	20	-	443	
		医療保護入院	29	3	18	7	2	-	-	4	3	-	-	-	66	
		医療保護入院者の退院	32	3	17	8	2	-	-	6	2	-	1	-	71	
		定期病状報告	20	1	40	-	-	-	1	-	-	1	-	-	63	
総数	自立支援(精神通院)	40	14	573	575	124	9	7	42	74	44	125	-	1627		
	医療保護入院	121	7	59	32	3	1	1	10	6	-	-	-	240		
	医療保護入院者の退院	112	9	67	30	6	3	2	12	4	-	1	-	246		
	定期病状報告	66	4	102	5	-	-	1	3	-	1	-	-	182		

令和4年4月～令和5年3月認定分

定期病状報告には措置入院者(F2) 5件を含む



イ 精神障害者手帳の交付状況

精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を促進するため、平成7年10月から精神障害者保健福祉手帳が交付されている。

(令和5年3月末現在)

区 分		1 級	2 級	3 級	計
本所	砺波市	19	202	130	351
	南砺市	28	247	131	406
支所	小矢部市	15	156	97	268
計		62	605	358	1025

ウ 通報等処理及び措置入院患者状況

(令和4年度)

区分	通報等件数	診察要の件数	措置入院患者の状況			
			入院措置	措置解除	その他	※患者数
本所	7	3	1	1	-	2
支所	3	2	1	1	-	-

※患者数は令和5年3月末現在

(2) 精神障害者社会復帰支援

ア 自助グループ育成・支援事業

(ア)精神障害者自助グループ

障害者自身が学習や交流のため、障害者自助グループLEOの会（LEOの会は、「**L**et's **E**njoy **O**ur Life!」＝「一緒に生活を楽しもう」の頭文字）及び赤とんぼとして自主的な集まりの場を持っている。

事務局を地域活動支援センターに置き、厚生センターは側面的な支援を行っている。

(令和4年度)

区分	名 称 等	内 容	回数	参加人数(延)
本所	障害者自助グループ LEOの会 (平成12年4月設立)	総会	1	18
支所	赤とんぼ (平成13年7月設立)	定例会(月1回) 自由交流、学習会、座談会	4	62

(イ) 地域家族会

障害者が地域でよりよい生活ができることを目的に、地域に、家族の悩みや家族としての活動について話し合う場としての地域家族会がある。

(令和4年度)

区分	名称	設立年月日	内容	回数	参加人数(延)
本所	となみ野家族会	昭和45年3月8日	総会	1	5
支所	メルヘン家族会	平成7年3月20日	総会	1	91
			定例会	9	
			交流会	1	

イ 社会復帰施設への支援

(ア) 指定障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、様々な自立支援給付（障害福祉サービス）を提供している。

(令和4年度)

施設名(所在地)	運営主体	開設時期	支援内容
ワークハウス となみ野(砺波市)	社会福祉法人 たびだちの会	平成8年4月	事例対応についての助言 (新型コロナ拡大防止のため、ぼだい樹祭中止)
なんと共同作業所 (南砺市)	社会福祉法人 マーシ園	平成14年4月	健康相談、健康教育 事例対応についての助言 (新型コロナ拡大防止のため、たびかわ納涼祭中止)
トライ工房 (小矢部市)	社会福祉法人 黎明の郷	平成22年4月	評議委員として参画 (新型コロナ拡大防止のため、黎明フェスタ中止) 健康教育、事例対応についての助言

(イ) 地域活動支援センター

地域活動支援センターは、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的としている。

(令和4年度)

施設名(所在地)	運営主体	開設時期	支援内容
ひまわり (小矢部市)	社会福祉法人 黎明の郷	平成15年8月	評議委員として参画 運営・事例対応についての助言 (新型コロナ拡大防止のため、黎明フェスタ中止)
となみ野 (砺波市)	社会福祉法人 たびだちの会	平成21年4月	評議員として参画 事例対応についての助言 地域移行支援事業の推進 (新型コロナ拡大防止のため、ぼだい樹祭中止)
ピアサポートあい (南砺市)	社会福祉法人 マーシ園	平成23年4月	事例対応についての助言 地域移行支援事業の推進 (新型コロナ拡大防止のため、たびかわ納涼祭中止)

ウ 社会とのつながり促進事業

回復途上にある通院中の精神障害者やひきこもり状態の者が、社会に出て生活を営む上での訓練を目的として、あらかじめ登録されている協力事業所に一定期間通い、持久力・環境適応能力を養う等自立に向けた支援を行なっている。

(ア) 社会とのつながり促進事業所一覧 (10 事業所)

(令和4年度)

所在地	訓練内容	4年度の訓練有無	登録開始年度	登録期間
砺波市	清掃業務	無	平成13年度	令和4年6月1日～令和7年5月31日
	商品値つけ、詰め替え作業	無	平成13年度	令和5年2月1日～令和8年1月31日
	菓子製造補助	無	平成24年度	令和3年8月1日～令和6年7月31日
	昼食後の片づけ	有	平成25年度	令和4年6月1日～令和7年5月31日
	特養の居室等の清掃	有	令和3年度	令和3年8月1日～令和6年7月31日
	調理、皿洗い、接客	無	令和3年度	令和3年8月1日～令和6年7月31日
	菓子、パン、弁当の製造	無	令和3年度	令和3年12月1日～令和6年11月30日
小矢部市	クリーニングの補助	有	平成23年度	令和3年7月1日～令和6年6月30日
	皿洗、配膳、清掃	無	平成9年度	令和3年10月1日～令和6年9月30日
	清掃、介護補助	無	平成27年度	令和4年2月1日～令和7年1月31日

(イ) 社会とのつながり促進事業利用者状況

(令和4年度)

区分	新規訓練者数	継続訓練者数	計	(再掲) 終了者数 (うち就業者数)
本所	2	—	2	—
支所	—	1	1	—

### (3) 地域精神保健福祉対策

#### ア 精神保健相談及び訪問指導

精神科医師、保健師等により、地域住民、精神障害者及びその家族に対し、相談・家庭訪問指導等を行っている。

嘱託医による心の健康相談日 本 所 : 毎月第1木曜日

支 所 : 随時調整

#### 相談及び訪問指導状況

区分	年度	精 神 保 健 相 談		訪 問 指 導	
		実 数	延 数	実 数	延 数
本所	3	100	357	30	117
	4	120	541	35	141
支所	3	83	952	20	65
	4	36	762	10	43

#### イ ひきこもり相談

学校や勤めに行かず、長期間自宅に閉じこもって社会参加が出来ないいわゆる「ひきこもり」状態にある者及びその家族に対し平成13年度から相談事業を実施している。

年度	実人数	延人数	相談会開催数
3	12	32	11
4	13	67	8

#### ウ 地域精神保健福祉啓発事業

##### 啓発・普及教室

心の健康づくりを推進するため、県民一人ひとりが心の健康に関心を持ち必要な知識や方法を習得する機会を提供することを目的に開催している。

(令和4年度)

区分	実施回数	参加人数 (延)	内 容	講 師
本所	2	16	・うつ病の家族教室 ・精神障害者家族教室	精神科医師 精神保健福祉士 ピアフレンズ
支所	1	23	・精神障害家族教室 (家族の集い)	精神科医師

エ メンタルヘルスサポーター育成事業

精神保健福祉ボランティア養成講座修了者の中から本人の同意を得て、メンタルヘルスサポーターとして依頼等し、各種事業への参加・協力を得ている。

(ア) 活動内容

(令和4年度)

区分	委嘱者数	活動協力人数(延)	活 動 内 容
本所	12	50	社会復帰施設、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター 精神障害者自助グループにおける活動への協力 地域精神保健福祉推進協議会の研修会などに参加
支所	11	36	

(イ) 連絡会及び研修会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数(延)	内 容
本所	1	5	・連絡会はコロナのため中止。R5.3月に書面にて活動状況確認。 ・研修会 講義「ひきこもりについて」 「みやの森カフェでの活動経過とひきこもりの課題」 座談会 テーマ「ひきこもりにおいての、メンタルヘルスサポーターの役割について」
支所	2	13	・活動打ち合せ、情報交換等

(ウ) 交流会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数(延)	内 容
本所 支所	1	11	・交流会は研修会と同時開催。

オ 精神障害者家族教室等開催事業

精神障害者を抱える家族が座談会や講義、個別相談を通して、家族のもつ悩みを話し合い、病気に対する正しい理解を深めるための家族教室を実施した。

(令和4年度)

区分	回数	参加人数(延)	内 容	講 師
本所 支所	1	8	・講義「当事者親子の体験談を通して思いをくみ取るコミュニケーションを考える」 ・座談会	精神保健福祉士 ピアフレンズ
支所	1	23	・講義「心の病気について」 ～統合失調症と双極性障害の疾患・治療・対応方法を中心に～ ・座談会「親亡き後を見据えて今できること」	精神科医師 精神保健福祉士 保健師

カ 地域精神保健福祉ネットワーク推進事業

医療機関、相談支援事業所、市等の関係機関の関係者による連絡会等の開催を通じて、地域の課題や対応を検討しネットワークの構築等に取り組んでいる。

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すため、障害福祉計画等と整合性を図りながら基盤整備を推し進めている。

(ア) 事例検討会・ケア会議

(令和4年度)

区分	回数	事例数 (延)	参加人数 (延)	内 容	出席者
本所	12	48	112	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院後の支援について</li> <li>拒薬の意思の強い実父・義父の影響で服薬継続が困難であり、状態悪化を繰り返す事例</li> <li>病識が薄く不安感と焦りが強い本人と完治する期待が強い家族への支援について等</li> </ul>	本人、家族 精神科医療機関関係者 市関係者 社会復帰施設職員 心の健康センター職員 相談支援事業所職員 等
支所	8	44	47	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院後の支援について</li> <li>ひきこもりの本人及びその家族への支援について</li> <li>幼少期に虐待を受けたケースへの支援について等</li> </ul>	本人、家族 市関係者 社会復帰施設職員 精神科医療機関関係者 居宅介護事業所職員 相談支援事業所職員 心の健康センター職員 等

(イ) 管内精神医療保健福祉機関長等連絡会議

(令和4年度)

実施回数	参加人数	内 容	出席者
1	37 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内精神保健福祉の現状について</li> <li>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について</li> <li>医療計画の推進について等</li> </ul>	医療機関、医師会、社会復帰施設、市関係者 等

(ウ) 地域精神保健福祉連絡会議 (担当者)

(令和4年度)

区分	回数	参加人数 (延)	内 容	出席者
本所	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報交換</li> <li>管内の精神保健福祉事業について</li> <li>自殺の現状について</li> </ul>	病院関係者、地域活動支援センター、就労支援事業所、市関係者 等
支所	1	9		

(エ) 地域移行（退院）支援連絡会及び研修会

事業説明・打合せ

(令和4年度)

区分	回数	参加人数(延)	内容	出席者
本所	3	17	打合せ ・地域移行対象者の共有 ・地域移行（退院）支援連絡会の進め方	構築推進アドバイザー

地域移行（退院）支援連絡会及び研修会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数(延)	内 容	出 席 者
本所	1	24	連絡会 ・地域診断および意見交換 ・地域移行支援対象者の事例共有	医療機関、市関係者（保健・福祉）、地域包括支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進アドバイザー 等

キ 精神障害者(措置入院患者)の退院後支援事業

県は「富山県措置入院者等退院後支援マニュアル」を平成30年11月に作成し、退院後支援計画について本人の同意を得て、原則6か月支援を行っている。厚生センターでは関係機関等と協力し、退院後支援の取り組みを行っている。

(令和5年3月31日現在)

退院後支援計画作成の 要否意見書 受理件数	退院後支援計画作成の 決定件数	本人の同意	
		有	無
2件	2件	1件	1件

ク 地域精神保健福祉推進協議会育成

地域住民の精神保健福祉に関する知識の普及啓発に努め、精神障害者等の自立と社会復帰に対する関心を深め、その支援・促進のための基盤づくりを図り、地域住民の精神的健康の保持増進を図ることを目的に組織育成を図っている。

(令和4年度)

名 称	設立年月	開催回数	参加人数(延)	内 容
砺波地域精神保健福祉推進協議会	平成7年2月	1	13	幹事会は書面開催 新型コロナ拡大防止のため、理事会、研修会、交流会は中止
小矢部心を考える会	平成9年12月	3	76	役員会、総会、研修会

#### (4) 自殺対策事業

自殺による死亡が全国的に3万人を超え、富山県の平成17年自殺死亡率が全国第5位になったことを受け、平成19年度から厚生センター事業として位置づけられたもの。

心の健康づくりに関する学習会や相談会などを通して、地域住民が自殺の現状やうつ病についての理解を深め、住民自らが地域の特性に応じた効果的なうつ病予防や自殺対策を推進できることを目的としている。

##### ア 地域自殺対策推進事業

市と連携をとりながら地域の特性に応じた自殺対策を推進している。

##### (ア) 関係者連絡会

(令和4年度)

回数	参加人数	内 容
—	—	新型コロナ拡大防止のため、連絡会は中止

##### (イ) 普及啓発

(令和4年度)

内 容	
パンフレット等の配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会、会議</li> <li>・管内事業所等代表、安全衛生担当者 等</li> </ul> (街頭キャンペーンは、新型コロナ拡大防止のため中止)

##### イ 精神科医・一般科医うつ病連携強化事業

精神科医、一般科医と保健関係との連携体制を構築することを目的に23年度から取り組んでいる。

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	対 象 者
連絡会	1	37	かかりつけ医・精神医療連携強化連絡会 (管内精神医療保健福祉機関長等会議 及び認知症施策推進支援事業連絡会と 合同開催) <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の自殺の現状</li> <li>・うつ病・自殺対策について 等</li> </ul>	管内精神科医療機関医師、一般かかりつけ医(医師会代表)、薬剤師会代表、市関係者 等

##### ウ アルコール関連問題啓発週間事業

アルコール健康障害対策基本法において、11月10日から同月16日までのアルコール関連問題啓発週間が定められたことから、地域住民のアルコール関連問題に関する関心と理解を深めることを目的に、街頭啓発キャンペーン等を実施した。



(令和4年度)

実施日	実施場所	内容	対象者
令和4年 11月10日～16日	・厚生センター(支所) ・市保健福祉センター 等	啓発用メモ帳配布 (新型コロナ拡大防止のため、 ショッピングセンターでの 配布は中止)	各種保健事業参加者

## エ ギャンブル等依存症問題啓発週間

ギャンブル等依存症対策基本法において、5月14日から同月20日までのギャンブル等依存症問題啓発週間が定められたことから、地域住民に広くギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めることを目的に、街頭啓発キャンペーン等を実施した。

(令和4年度)

実施日	実施場所	内容	対象者
令和4年 5月14日～20日	・厚生センター(支所) ・市保健福祉センター 等	新型コロナ拡大防止のため、啓 発用ポケットティッシュ配布は 中止	各種保健事業参加者

## オ 地域メンタルヘルスサポート事業

管内の実情とニーズに対応しつつ、地域の自殺対策力を効果的に向上させる観点から、次の研修・教室等から組み合わせて年間2回程度実施。

- ・うつや認知症等の患者家族を対象とした教室、情報交換会の定期開催
- ・商工会等と連携し、小規模事業所の事業主等に対しメンタルヘルスに関する情報提供を実施
- ・民生委員、自治会長等、地域において見守り役となる方々を対象にメンタルヘルスに関する研修を実施

(令和4年度)

区分	回数	参加人数 (延)	内容	対象者
本所	2	8	うつ病家族等教室(1回) ・講義 「うつ病の正しい理解と家族の関わり方」 ・座談会	家族、行政福祉職 等
		10	アルコール依存症家族教室(1回) ・講義 「アルコール依存症の治療と家族の役割」 ・座談会	当事者、家族、 行政福祉職 等
支所	1	19	こころの健康出前講座 ・講義 「より良い睡眠をとるために」	いきいきふれあいサ ロン参加者 等

## 6 難病対策

原因が不明であって治療法が確立していない、いわゆる難病に対して、「難病の患者に対する医療などに関する法律」に基づき、「難病の医療に関する調査及び研究の推進」、「療養生活環境整備事業の実施」を推進している。県においても、特定疾患5疾患（内3疾患は更新のみ対象）、県単独制度9疾患、小児慢性特定疾病14分類及び先天性血液凝固因子障害等に対して、また令和3年11月より難病のうち特定医療費（指定難病）338疾患へ拡大した疾患について、医療費の一部助成を行うとともに、療養相談や訪問相談等の難病患者地域支援対策事業を実施している。

### (1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況

（令和5年3月31日現在）

	疾 患 名	砺波市	南砺市	小矢部市	計
2	筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	3	1	5	9
5	進 行 性 核 上 性 麻 痺	10	9	9	28
6	パ ー キ ン ソ ン 病	45	69	35	149
7	大 脳 皮 質 基 底 核 変 性 症	2	1	1	4
8	ハ ン チ ン ト ン 病	-	1	-	1
10	シ ャ ル コ ー ・ マ リ ー ・ ト ウ ー ス 病	1	1	-	2
11	重 症 筋 無 力 症	10	13	4	27
13	多 発 性 硬 化 症 / 視 神 経 脊 髄 炎	10	13	4	27
14	慢 性 炎 症 性 脱 髓 性 多 発 神 経 炎 / 多 巣 性 運 動	1	2	-	3
15	封 入 体 筋 炎	1	-	1	2
16	ク ロ ウ ・ 深 瀬 症 候 群	1	-	-	1
17	多 系 統 萎 縮 症	3	4	7	14
18	脊 髄 小 脳 変 性 症 （ 多 系 統 萎 縮 症 を 除 く ）	23	13	20	56
21	ミ ト コ ン ド リ ア 病	1	-	-	1
22	も や も や 病	9	6	5	20
27	特 発 性 基 底 核 石 灰 化 症	1	-	-	1
28	全 身 性 ア ミ ロ イ ド ー シ ス	3	2	1	6
30	遠 位 型 ミ オ パ チ ー	-	2	-	2
34	神 経 線 維 腫 症	-	-	1	1
35	天 疱 瘡	1	2	1	4
40	高 安 動 脈 炎	3	3	1	7
41	巨 細 胞 性 動 脈 炎	-	-	1	1
42	結 節 性 多 発 動 脈 炎	1	-	2	3
43	顕 微 鏡 的 多 発 血 管 炎	4	6	4	14
44	多 発 血 管 炎 性 肉 芽 腫 症	2	2	-	4
45	好 酸 球 性 多 発 血 管 炎 性 肉 芽 腫 症	5	4	4	13
46	悪 性 関 節 リ ウ マ チ	-	2	1	3
47	パ ー ジ ャ ー 病	-	1	-	1
48	原 発 性 抗 リ ン 脂 質 抗 体 症 候 群	-	-	1	1
49	全 身 性 エ リ テ マ ト ー デ ス	20	22	10	52
50	皮 膚 筋 炎 / 多 発 性 筋 炎	11	15	3	29
51	全 身 性 強 皮 症	8	11	11	30
52	混 合 性 結 合 組 織 病	-	3	2	5
53	シ ョ ー グ レ ン 症 候 群	4	9	1	14
54	成 人 ス チ ル 病	3	1	-	4
56	ベ ー チ ョ ッ ト 病	2	6	4	12
57	特 発 性 拡 張 型 心 筋 症	4	5	6	15
58	肥 大 型 心 筋 症	1	1	1	3
60	再 生 不 良 性 貧 血	1	5	7	13

疾 患 名		砺波市	南砺市	小矢部市	計
61	自己免疫性溶血性貧血	-	1	-	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	6	5	3	14
64	血栓性血小板減少性紫斑病	-	1	-	1
65	原発性免疫不全症候群	2	-	-	2
66	I g A 腎 症	6	3	1	10
67	多発性膿胞腎	3	4	2	9
68	黄色靱帯骨化症	10	5	3	18
69	後縦靱帯骨化症	10	15	14	39
71	特発性大腿骨頭壊死症	5	8	8	21
72	下垂体性ADH分泌異常症	-	-	1	1
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	-	1	2
74	下垂体性PRL分泌亢進症	2	1	2	5
75	ク ッ シ ン グ 病	1	-	-	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	4	2	7
78	下垂体前葉機能低下症	9	6	6	21
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	-	3	-	3
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	-	-	1
84	サルコイドーシス	4	4	5	13
85	特発性間質性肺炎	2	3	6	11
86	肺動脈性肺高血圧症	3	1	-	4
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧	3	3	3	9
89	リンパ脈管筋腫症	1	-	1	2
90	網膜色素変性症	4	2	4	10
93	原発性胆汁性胆管炎	3	5	2	10
94	原発性硬化性胆管炎	-	1	-	1
95	自己免疫性肝炎	1	2	1	4
96	ク ロ ー ン 病	26	16	15	57
97	潰瘍性大腸炎	46	38	21	105
98	好酸球性消化管疾患	-	2	-	2
107	若年性特発性関節炎	1	1	-	2
113	筋ジストロフィー	7	6	-	13
127	前頭側頭葉変性症	2	-	1	3
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	-	1	-	1
163	特発性後天性全身性無汗症	1	1	1	3
167	マ ル フ ァ ン 症 候 群	-	1	-	1
220	急速進行性糸球体腎炎	-	2	1	3
221	抗糸球体基底膜腎炎	2	1	-	3
222	一次性ネフローゼ症候群	2	5	3	10
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	1	2	5
240	フェニルケトン尿症	-	2	-	2
271	強直性脊椎炎	-	6	1	7
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	-	1	-	1
283	後天性赤芽球癆	-	-	1	1
300	I g G 4 関 連 疾 患	-	1	-	1
306	好酸球性副鼻腔炎	7	5	5	17
328	前眼部形成異常	-	-	1	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1	-	-	1
計		369	402	270	1,041

「難病の患者に関する医療などに関する法律」は平成27年1月1日施行

(2) 特定疾患医療費受給者証交付状況

ア 国制度（通院・入院とも対象となる疾患）（令和5年3月31日現在）

疾患名	本所		支所
	砺波市	南砺市	小矢部市
スモン	—	2	—
プリオン病*	—	—	—
劇症肝炎	—	—	—
重症急性膵炎	—	—	—
計	—	2	—

\*ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る

イ 県単独制度（入院のみ対象となる疾患）

9疾患が指定されている。（令和5年3月31日現在）

疾患名	本所		支所
	砺波市	南砺市	小矢部市
メニエール病	—	—	—
突発性難聴	5	4	1
不応性貧血	1	1	1
計	6	5	2

(3) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

対象者 18歳未満 ただし治療の継続は20歳未満まで延長可能（令和5年3月31日現在）

疾患群	本所		支所	計
	砺波市	南砺市	小矢部市	
1 悪性新生物	9	5	5	19
2 慢性腎疾患	—	2	—	2
3 慢性呼吸器疾患	—	2	—	2
4 慢性心疾患	3	8	1	12
5 内分泌疾患	10	10	3	23
6 膠原病	—	1	1	2
7 糖尿病	3	2	2	7
8 先天性代謝異常	1	2	1	4
9 血液疾患	—	3	—	3
10 免疫疾患	1	—	—	1
11 神経・筋疾患	1	2	6	9
12 慢性消化器疾患	7	2	4	13
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患	—	—	—	—
14 皮膚疾患群	—	—	—	—
15 骨系統疾患	—	—	—	—
16 脈管系疾患	—	—	—	—
計	35	39	23	97

(4) 先天性血液凝固因子障害医療受給者証交付状況 (令和5年3月31日現在)

対象者 20歳以上

交付者 3名 (本所2名、支所1名)

(5) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者・家族の療養上の不安の解消を図り、きめ細かな支援を行うことを目的に検討会や療養相談会等を実施している。

ア 地域難病ケア連絡会

(令和4年度)

区分	回数	参加人数	内 容	出 席 者
本所	—	—	新型コロナ拡大防止のため中止	—

イ 在宅療養支援検討会

(令和4年度)

区分	回数	検討事例数	内 容	出 席 者
本所	4	19	神経難病患者等の在宅療養支援について	医師、保健師、看護師、介護支援専門員、理学療法士、介護士、福祉用具業者等
支所	10	12		医師、保健師、看護師、理学療法士、介護支援専門員、福祉用具業者等

ウ 訪問相談事業

区分	年度	実人数	延人数
本所	3	16	57
	4	14	67
支所	3	30	70
	4	18	38

エ 療養相談会事業

(7) 療養相談会

(令和4年度)

区分	対象者	実施回数	参加人数(延)	内 容	講 師
本所 支所 合同	脊髄小脳変性症、 筋萎縮性側索硬化症、 パーキンソン病 等 神経難病患者及び家族	3	20	<u>療養相談会</u> ・健康相談 ・創作活動 ・音楽療法 ・座談会 等	音楽療法士 看護師 保健師 等
	パーキンソン病 患者及び家族	1	16	<u>疾患別相談会</u> ・講義 「疾患の理解、薬について」 ・座談会「病気や生活に関する 困りごと」	医師 保健師

(イ) 患者交流会

(令和4年度)

区分	対象者	実施回数	参加人数	内 容
本所 支所 合同	—	—	—	新型コロナ拡大防止のため中止

オ 難病ボランティア育成事業

(令和4年度)

実施回数	参加人数(延)	内 容
5	5 (15)	・難病ボランティア連絡会 ・療養相談会への参加協力

カ 難病患者支援者研修会

(令和4年度)

区分	対象者	実施回数	参加人数	内 容
本所	砺波厚生センター・小矢部支所保健師等	1	70	・事例紹介「意思疎通に不安のある ALS 患者へのコミュニケーション支援 ～ツール導入の流れ～」 ・講義「コミュニケーションツールと導入時の評価について～砺波地域リハビリテーション広域支援センター出張訪問事業の紹介～」 ・情報提供「障害者総合支援法における補装具費の支給について」
支所	小矢部支所保健師・ケアマネ等	1	23	講義「遺伝性疾患について」 「遺伝カウンセリングについて」

## 7 原爆被爆者対策

原爆被爆者に対し、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」により、被爆者手帳を交付し、健康診断(定期・希望)による健康管理、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付(医療費の公費負担(国費))、各種手当の支給による援助を行っている。

(令和5年3月31日現在)

区分	手帳交付者数	健康診断受診者数				手当等受給者数							
		上期	希望	がん	下期	国制度			県制度				
						健康管理手当	葬祭料	一般疾病医療費等	交通手当	見舞金	弔慰金	介護保険利用	
本所	砺波市	3	-	-	-	1	3	-	1	-	1	-	1
	南砺市	3	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-
支所	小矢部市	0	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-

## 8 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型ウイルス性肝炎患者の早期治療の促進と肝硬変や肝がんの予防を図ることを目的として平成20年4月よりB型及びC型ウイルス性肝炎患者に対するインターフェロン治療、平成22年度よりB型ウイルス性肝炎患者に対する核酸アナログ製剤治療について医療費助成を実施している。平成26年よりインターフェロンフリー治療が助成対象となった。平成27年度は、インターフェロンフリー治療の再治療が助成開始となり、新薬の助成拡大も続いている。

平成27年度より、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業(検査費用助成)も開始された。

### (1) ウイルス性肝炎医療費助成事業

肝炎治療受給者証交付状況

年度	区分		インターフェロン治療				インターフェロンフリー治療		核酸アナログ治療
			新規	2回目	有効期間延長		新規	再治療	
					72週	副作用			
3	本所	砺波市	-	-	-	-	3	-	78
		南砺市	-	-	-	-	5	-	101
	支所	小矢部市	-	-	-	-	3	-	35
4	本所	砺波市	-	-	-	-	3	-	76
		南砺市	-	-	-	-	2	-	99
	支所	小矢部市	-	-	-	-	-	-	36

(注)核酸アナログ治療は、令和5年3月31日現在の受給者数

(2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業  
検査費用助成事業申請件数

年度	区 分		初回精密検査	定期検査	厚生センターの フォローアップ人数
3	本所	砺波市	1	5	2
		南砺市	-	3	-
	支所	小矢部市	-	1	7
4	本所	砺波市	-	3	2
		南砺市	-	8	1
	支所	小矢部市	-	2	7

※件数は請求件数(定期検査は年度内2回助成対象となる)

9 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

平成30年12月診療分からB型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）患者の入院医療費の助成が開始された。

年度	区 分		70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上
3	本所	砺波市	-	-	-
		南砺市	2	1	-
	支所	小矢部市	-	-	-
4	本所	砺波市	-	-	-
		南砺市	1	1	1
	支所	小矢部市	-	-	-

(2) 新規研究参加者の年代区分別内訳

年度	区 分		70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上
3	本所	砺波市	-	-	-
		南砺市	2	-	-
	支所	小矢部市	-	-	-
4	本所	砺波市	-	-	-
		南砺市	-	1	-
	支所	小矢部市	-	-	-



## 10 石綿による健康被害救済制度に係る委託業務

この制度は、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族で、労災補償等の対象とならない者に対し迅速な救済を図ることを目的に「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成 18 年 2 月 10 日公布)」に基づき創設されたもので、対象となる「指定疾病」は、石綿を吸引することにより発症する「中皮腫」及び「肺がん」であったが、平成 22 年 7 月 1 日から「著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺」と「著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚」が追加されている。

厚生センターは、この制度における認定の申請及び救済給付の請求に係る業務の一部(受付業務)を「独立行政法人環境再生保全機構」から受託している。

年度	区 分		認 定 申 請	療養手当請求	葬 祭 料 請 求	特別遺族弔慰金 ・特別葬祭料請求
4	本所	砺波市	-	-	-	-
		南砺市	-	-	-	-
	支所	小矢部市	-	-	-	-
18 5 3	本所	砺波市	-	-	-	1
		南砺市	7	6	1	4
	支所	小矢部市	3	3	-	1

## 11 骨髄バンク事業

新規登録者数の減少に鑑み、県医務課の調整のもと平成23年11月より移動献血並行型ドナー登録会を開催し、厚生センターは骨髄移植に関する説明、ドナー登録事務を行っている。

(令和4年度)

開催回数	説明者数	登録者数
-	-	-

※砺波厚生センターでの登録0名

### 第3 生活衛生

#### 1 食品衛生

平成23年に発生した焼肉チェーン店での食中毒事件から12年が経過したが、全国的には肉の生食や加熱不十分な料理を原因とする食中毒が発生していることから、引き続き、管内の飲食店等に対して、食中毒の発生防止、肉の生食による危険性について周知に努めた。

更に、全国的にもアニサキスによる食中毒が多発し、令和4年の食中毒事件数では最も多く発生し全体の59%を占めていることから、生鮮魚介類の寄生虫による食中毒防止対策についても周知・啓発に努めている。

また、平成30年6月に食品衛生法が改正され、原則すべての食品等事業者に対しHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、HACCP導入を支援・指導した。

令和3年6月の改正法施行により、営業許可制度の見直しと営業届出制度が創設され、食品事業者からの相談に対応した。

その他、各種団体の要望に応じ、食品営業関係者や消費者への衛生教育、講習会を実施し、食中毒発生防止のため衛生知識の普及啓発を図った。

#### (1) 食品関係営業施設数及び監視指導状況

年 度	区 分	本 所							支 所									
		施 設 数	許可件数		廃 業 数	監 視 件 数	処分件数			施 設 数	許可件数		廃 業 数	監 視 件 数	処分件数			
			継 続	新 規			許 可 取 消 営 業 禁 止	施 設 取 扱 改 善 命 令	食 品 等 の 廃 棄		継 続	新 規			許 可 取 消 営 業 禁 止	施 設 取 扱 改 善 命 令	食 品 等 の 廃 棄	
3	営業許可	飲食店(含喫茶店)	1,144	11	184	94	1,540	—	—	—	303	11	56	25	404	—	—	—
		製造業	375	15	78	27	656	—	—	—	99	4	26	1	191	—	—	—
		販売業	95	5	12	14	363	—	—	—	26	3	6	8	63	—	—	—
		小計	1,614	31	274	135	2,559	—	—	—	428	18	88	34	658	—	—	—
	営業届出*	758	・	・	・	1,044	—	—	—	163	・	・	・	135	—	—	—	
	ふぐ条例による認証	15	6	—	—	30	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	
	計	2,387	37	274	135	3,633	—	—	—	593	18	88	34	793	—	—	—	
4	営業許可	飲食店(含喫茶店)	1,143	86	99	116	1,087	1	—	—	306	28	35	13	188	—	—	—
		製造業	393	18	38	23	505	—	—	—	95	10	6	13	84	—	—	—
		販売業	95	1	3	3	127	—	—	—	27	3	4	2	37	—	—	—
		小計	1,631	105	140	142	1,719	1	—	—	428	41	45	28	309	—	—	—
	営業届出*	876	・	・	・	351	—	—	—	184	・	・	・	101	—	—	—	
	ふぐ条例による認証	14	—	2	3	26	—	—	—	3	—	1	—	4	—	—	—	
	計	2,521	105	142	145	2,096	1	—	—	615	41	46	28	414	—	—	—	

※法改正前の条例の規定により届出をしている漬物製造業を含む

## (2) 旧法に基づく食品営業許可施設数

(令和4年度末現在)

区 分	本 所	支 所	計	
飲食店営業	一般食堂 レストラン等	218	70	288
	仕出し屋・弁当屋	79	14	93
	旅館	59	2	61
	その他	291	61	352
	小 計	647	147	794
喫茶店営業	178	54	232	
菓子製造業	110	21	131	
あん類製造業	1	—	1	
アイスクリーム 類 製 造 業	16	3	19	
乳 処 理 業	1	—	1	
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	—	—	—	
乳製品製造業	3	—	3	
集 乳 業	—	—	—	
食肉処理業	7	2	9	
食肉販売業	32	6	38	
食肉製品製造業	3	—	3	
魚介類販売業	43	8	51	
魚介類競り 売 り 営 業	—	—	—	
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	—	3	3	
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	6	2	8	
食 品 の 放 射 線 照 射 業	—	—	—	
清涼飲料水製造業	6	—	6	
乳酸菌飲料製造業	2	—	2	
氷雪製造業	—	—	—	
みそ製造業	10	4	14	
醤油製造業	1	2	3	
ソース類製造業	3	2	5	
酒類製造業	8	1	9	
豆腐製造業	12	4	16	
納豆製造業	1	—	1	
めん類製造業	21	—	21	
そうざい製造業	40	9	49	
缶詰又は瓶詰 食 品 製 造 業	4	3	7	
添加物製造業	1	—	1	
食用油脂製造業	—	—	—	
マーガリン又は ショートニング製造業	—	—	—	
計	1,156	271	1,427	

## (3) 新法に基づく食品営業許可施設数

(令和4年度末現在)

区 分	本 所	支 所	計
飲食店営業	318	105	423
調理機能を有する自動販売機	2	—	2
食肉販売業	3	3	6
魚介類販売業	15	10	25
魚介類競り売り営業	—	—	—
集 乳 業	—	—	—
乳 処 理 業	1	—	1
特別牛乳搾取処理業	—	—	—
食肉処理業	—	1	1
食品の放射線照射業	—	—	—
菓子製造業	64	17	81
アイスクリーム類製造業	2	2	4
乳製品製造業	2	—	2
清涼飲料水製造業	5	—	5
食肉製品製造業	—	1	1
水産製品製造業	3	3	6
氷雪製造業	—	—	—
液卵製造業	—	—	—
食用油脂製造業	1	—	1
みそ又はしょうゆ製造業	6	2	8
酒類製造業	4	—	4
豆腐製造業	2	—	2
納豆製造業	—	—	—
麺類製造業	6	2	8
そうざい製造業	29	10	39
複合型そうざい製造業	—	—	—
冷凍食品製造業	4	—	4
複合型冷凍食品製造業	—	—	—
漬物製造業	6	—	6
密封包装食品製造業	1	—	1
食品の小分け業	—	1	1
添加物製造業	1	—	1
計	475	157	632

## (4) 旧法に基づく飲食店営業施設数

(令和4年度末現在)

区 分	本 所	支 所	計
食 堂	185	50	235
中 華 料 理	11	1	12
す し	11	5	16
め ん 類	21	3	24
仕出し弁当	79	14	93
旅 館	59	2	61
料 理	22	11	33
社 交 飲 食	3	—	3
軽 飲 食	104	22	126
喫 茶 軽 食	90	21	111
そ う 菜	33	6	39
自 動 販 売 機	4	1	5
自 動 車	13	9	22
軽 食	12	2	14
計	647	147	794

## (5) 新法に基づく飲食店営業施設数

(令和4年度末現在)

区 分	本 所	支 所	計
食 堂	93	27	120
中 華 料 理	3	2	5
す し	6	2	8
め ん 類	8	6	14
仕出し弁当	22	11	33
旅 館	15	2	17
料 理	11	1	12
社 交 飲 食	3	—	3
軽 飲 食	58	20	78
喫 茶 軽 食	59	11	70
そ う 菜	5	—	5
自 動 車	22	19	41
軽 食	7	4	11
簡 易	5	—	5
臨 時	1	—	1
計	318	105	423

## (6) 市町村別集団給食施設数

(令和4年度末現在)

区 分	本 所			支 所 小矢部市	計
	砺波市	南砺市	小計		
学 校	—	7	7	—	7
幼 稚 園	—	—	—	—	—
保 育 園	8	12	20	3	23
病 院	3	1	4	1	5
社会福祉施設	10	8	18	6	24
事 業 所	1	—	1	—	1
そ の 他	3	1	4	1	5
計	25	29	54	11	65

## (7) 不良食品等発生状況

年度	区分	総数	腐 敗 変 敗	有 毒 有 物 害 質	病 原 微 生 物 汚 染	不 潔 異 物 混 入	成 規 分 格	添 加 物 用 基 準	不 正 表 示
3	本 所	2	—	—	—	—	1	—	1
	支 所	1	—	—	—	—	—	—	1
	計	3	—	—	—	—	1	—	2
4	本 所	3	—	—	1	1	—	1	—
	支 所	1	—	—	—	—	1	—	—
	計	4	—	—	1	1	1	1	0

## (8) 食中毒発生状況

年度	区 分	発 生 件 数	患 者 数	原因物質別事件数										食 中 毒 注 意 報 発 令 回 数	
				サルモネ ラ属菌	ブドウ 球 菌	腸 炎 ビブリオ	病 原 大 腸 菌	セレウス 菌	カンピロ バクター	ノロウイ ルス	自然毒	化学 物質	その他		
3	本所	—	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	1
	支所	—	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	計	—	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
4	本所	1	13	・	・	・	・	・	・	1	・	・	・	1	
	支所	—	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
	計	1	13	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

(9) 簡易試験検査実施状況

年度	区 分	検査総数	ATP検査	飲料水残留塩素
			検査数	検査数
3	本所	368	329	39
	支所	76	60	16
	計	444	389	55
4	本所	509	470	39
	支所	197	165	32
	計	706	635	71

(10) 衛生教育状況

年度	区 分	食品関係営業		その他	
		回数	人数	回数	人数
3	本所	15	385	2	25
	支所	8	125	2	56
	計	23	510	4	81
4	本所	15	267	—	—
	支所	9	235	2	56
	計	24	502	2	56

(11) 「食の安全を語る会」の開催

(令和4年度)

区 分	回 数	参加人数	内 容
—	—	—	新型コロナ拡大防止のため中止

## 2 環境衛生

管内の環境衛生営業関係施設に対して、その衛生水準を確保するため、営業許可、確認検査、試験検査及び監視指導等を実施した。

公衆浴場及び旅館業については、レジオネラ対策として入浴施設について重点監視を実施し、管理が不適な施設に対しては、消毒及び管理方法等の改善を指導した。

### (1) 環境衛生営業許可施設数及び監視指導状況

	本 所				支 所				計			
	3 年度		4 年度		3 年度		4 年度		3 年度		4 年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
旅館	123	14	126	16	8	2	8	1	131	16	134	17
理容所	104	9	104	7	29	4	28	-	133	13	132	7
美容所	218	26	219	25	56	8	55	-	274	34	274	25
クリーニング所	76	5	75	6	22	-	22	1	98	5	97	7
興行場	7	-	8	4	1	-	1	1	8	-	9	5
公衆浴場	36	7	34	14	8	6	9	8	44	13	43	22
計	564	61	566	72	124	20	123	11	688	81	689	83

### (2) 市町村別環境衛生営業施設数

(令和4年度末現在)

	本 所			支 所	計
	砺波市	南砺市	小計	小矢部市	
旅館	23	103	126	8	134
理容所	48	56	104	28	132
美容所	113	106	219	55	274
クリーニング所	42	33	75	22	97
興行場	1	7	8	1	9
公衆浴場	12	22	34	9	43
計	239	327	566	123	689



(3) その他の環境衛生施設数及び立入検査状況

	本 所				支 所				計			
	3年度		4年度		3年度		4年度		3年度		4年度	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
特定建築物	35	6	34	20	8	—	8	2	43	6	42	22
遊泳用プール	10	3	10	2	3	2	3	1	13	5	13	3
浄化槽	5,090	2	4,968	—	3,215	—	3,237	—	8,305	2	8,205	—
計	5,135	11	5,012	22	3,226	2	3,248	3	8,361	13	8,260	25

(4) 市町村別その他の環境衛生施設数

(令和4年度末現在)

	本 所			支 所	計
	砺波市	南砺市	小計	小矢部市	
特定建築物	22	12	34	8	42
遊泳用プール	4	6	10	3	13
浄化槽	4,010	958	4,968	3,237	8,205
計	4,036	976	5,012	3,248	8,260

(5) 市町村別温泉施設数

(令和4年度末現在)

	本 所			支 所	計
	砺波市	南砺市	小計	小矢部市	
泉 源	7	26	33	7	40
温泉利用施設	15	29	44	4	48
計	22	55	77	11	88

### 3 水道

より安全で衛生的な水質を確保するため、水道施設及び水源地の立入検査を実施した。

#### (1) 水道施設数及び監視指導状況

	本 所				支 所				計			
	3年度		4年度		3年度		4年度		3年度		4年度	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
上水道	2	1	2	1	1	—	1	—	3	1	3	1

#### (2) 市町村別水道施設数

(令和4年度末現在)

	本 所			支 所	計
	砺波市	南砺市	小計	小矢部市	
上水道	1	1	2	1	3

#### (3) 市町村別水道普及状況

(令和3年度)

	本 所		支 所	富山県	全 国
	砺波市	南砺市	小矢部市		
普及率(%)	99.1	99.7	66.7	93.7	98.2

## 4 薬事

薬局、医薬品販売業、医療機器販売（貸与）業及び毒物劇物販売業等の許可・登録業務やこれらの施設に対する監視指導を実施し、医薬品、毒物劇物等の適正管理の徹底を期した。

また、近年深刻な社会問題となっている薬物乱用防止対策については、薬物乱用防止指導員地区協議会を組織し、会員による研修会等での講演や資料配布など地域に根ざした啓発活動を行った。

### (1) 薬事営業施設数及び監視指導状況

	本 所				支 所				計				
	3年度		4年度		3年度		4年度		3年度		4年度		
	施設数	監視 件数	施設数	監視 件数	施設数	監視 件数	施設数	監視 件数	施設数	監視 件数	施設数	監視 件数	
薬 局	45	36	45	23	11	3	12	5	56	39	57	28	
薬局医薬品製造業・製造販売業	1	1	—	—	1	—	1	1	2	1	1	1	
医薬品 販売業	店舗販売業	28	12	28	9	7	3	10	3	35	15	38	12
	卸売販売業	4	—	4	3	2	1	2	0	6	1	6	3
地域連携薬局・専門医療機関連携薬局	2	—	2	—	—	—	1	—	2	—	3	—	
高度管理医療機器販売(貸与)業	49	19	54	27	8	0	10	3	57	19	64	30	
管理医療機器販売(貸与)業	281	12	292	17	69	4	71	6	350	16	363	23	
毒物劇物 販 売 業	一 般	18	8	18	2	4	1	4	1	22	9	22	3
	農業用品目	22	17	20	4	7	0	7	2	29	17	27	6
	特定品目	1	—	1	1	—	—	—	—	1	—	1	1
毒物劇物運送業	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	
計	452	105	465	86	109	12	118	21	561	117	583	107	

### (2) 市町村別薬事営業施設数

(令和4年度末現在)

	本 所			支 所	計	
	砺波市	南砺市	小計	小矢部市		
薬 局	27	18	45	12	57	
薬局医薬品製造業・製造販売業	—	—	—	1	1	
医薬品 販売業	店舗販売業	16	12	28	10	38
	卸売販売業	1	3	4	2	6
地域連携薬局・専門医療機関連携薬局	—	2	2	1	3	
高度管理医療機器販売(貸与)業	34	20	54	10	64	
管理医療機器販売(貸与)業	150	142	292	71	363	
毒物劇物 販 売 業	一 般	12	6	18	4	22
	農業用品目	10	10	20	7	27
	特定品目	—	1	1	—	1
毒物劇物運送業	1	—	1	—	1	
計	251	214	465	118	583	

### (3) 薬物乱用防止対策事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

日 時 新型コロナ拡大防止のため中止

場 所 ー

活動内容 ー

イ 薬物乱用防止駅前街頭キャンペーン

日 時 新型コロナ拡大防止のため中止

場 所 ー

活動内容 ー

ウ 薬物乱用防止教室

(令和4年度)

区 分	対 象	回 数	人 数
本 所	新型コロナ拡大防止のため中止	ー	ー
支 所	新型コロナ拡大防止のため中止	ー	ー
計		ー	ー

エ 富山県薬物乱用防止指導員砺波地区協議会総会及び研修会

日 時 新型コロナ拡大防止のため中止

場 所 ー

講 師 ー

演 題 ー

## 5 狂犬病予防及び動物愛護管理

管内には4,982頭の犬の登録があり、適正な飼養管理及び危害防止等について指導した。

令和元年6月「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、動物取扱業の更なる適正化、動物の適正飼養のための規制強化、マイクロチップの義務化等が盛り込まれた。これに伴い、ペットショップ等の登録業者に対し適宜指導を行った。

### (1) 狂犬病予防、動物愛護管理事業状況

年度	区 分	保護 犬	引き取り			負傷動物		返還		譲渡		センター送致	
			犬	ねこ		犬	ねこ	犬	ねこ	犬	ねこ	犬	ねこ
				所有者	所有者								
3	本 所	4	—	—	41	—	2	4	—	—	16	—	27
	支 所	3	—	—	19	—	3	3	—	—	—	—	22
	計	7	—	—	60	—	5	7	—	—	16	—	49
4	本 所	10	—	—	8	—	6	9	—	—	2	1	12
	支 所	5	—	3	5	—	1	4	—	—	—	1	9
	計	15	—	3	13	—	7	13	—	—	2	2	21

### (2) 狂犬病予防事業(市町村別)

年度	区 分	本 所			支所	計
		砺波市	南砺市	小計	小矢部市	
3	登録頭数	2,035	1,851	3,886	1,220	5,106
	注射頭数	1,627	1,622	3,249	890	4,139
4	登録頭数	2,042	1,783	3,825	1,157	4,982
	注射頭数	1,615	1,595	3,210	842	4,052

### (3) 相談受付状況

年度	区 分	犬						猫			
		放 浪	拾 得	負 傷	放飼い	その他	計	拾 得	負 傷	その他	計
3	本 所	6	13	—	1	4	24	6	4	19	29
	支 所	3	—	—	1	—	4	1	—	9	10
	計	9	13	—	2	4	28	7	4	28	39
4	本 所	5	28	—	—	7	40	11	6	28	45
	支 所	1	—	—	—	—	1	2	—	11	13
	計	6	28	—	—	7	41	13	6	39	58

(4) 第一種動物取扱業登録状況

(令和4年度)

区分	登録施設数			監視数			
	本所	支所	計	本所	支所	計	
施設数	22	4	26	20	5	25	
種類別の登録数	販売	10	2	12	10	3	13
	保管	17	2	19	15	2	17
	貸出	1	1	2	1	1	2
	訓練	3	—	3	2	—	2
	展示	2	1	3	2	1	3
	計	33	6	39	30	7	37

(5) 第二種動物取扱業届出状況

(令和4年度)

区分	届出施設数			
	本所	支所	計	
種類別の届出数	譲渡	1	—	—
	保管	2 (1)	—	2 (1)
	貸出	—	—	—
	訓練	—	—	—
	展示	—	1	1

\*かっこ内は、イベント期間（14日間）のみの保管業の内数

(6) 動物愛護事業状況

愛犬のしつけ方教室

新型コロナ拡大防止のため中止

## 第4 試験検査

### 1 臨床検査及び細菌検査実施状況

結核患者接触者健康診断で、結核感染の有無を判定するため、QFT検査を実施している。また、毎週1回HIV迅速検査を実施し、受検者に当日中に結果を報告している。

食品調理従事者等の腸内細菌検査を実施して、感染症や食中毒の発生防止に努めている。

食中毒発生時には、食材や拭き取り、便などの検査を実施し、原因微生物の特定に努めている。また感染症発生時には患者接触者等の検査を行い、感染の有無を確認している。令和2年5月からは新型コロナウイルスPCR検査検査を実施している。

#### (1) 臨床検査

(令和4年度)

検査項目		検査件数
腸内細菌	赤痢・サルモネラ	801
	腸管出血性大腸菌O157等	1,025
QFT検査		68
HIV迅速検査		36
新型コロナウイルスPCR検査		1,043
計		2,973

#### (2) 感染症（疑い含む）に伴う細菌検査件数

(令和4年度)

検便		食材		拭き取り		その他		ベロ毒素産生性
検体数	検査延数	検体数	検査延数	検体数	検査延数	検体数	検査延数	
—	・	—	・	—	・	—	・	—

#### (3) 食中毒（疑い含む）に伴う検査件数

(令和4年度)

	検体数	検査延数	検査項目						
			病原性大腸菌	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	カンピロバクター	セウス菌	ノロウイルス	遺伝子検査ほか
食品・食材	19	133	19	19	19	19	19	・	38
拭き取り	—	—	・	・	・	・	・	・	・
検便	31	237	31	31	31	31	31	・	82
その他	—	—	・	・	・	・	・	・	・
計	50	370	50	50	50	50	50	—	120

## 2 食品衛生検査

食品の安全性を確保するため、夏期・年末を中心とした年間計画に基づいた食品の収去検査を実施している。不適事項については営業者に対して改善指導を行った。また、食品検査の管理基準（GLP）に基づき、検査精度の向上に努めている。

### (1) 食品衛生検査実施状況 (令和4年度)

区 分	検 体 数	不適検体数
乳 及 び 乳 製 品 検 査	24	1
細菌検査（乳及び乳製品を除く）	114	6
計	138	7

### (2) 乳及び乳製品の試験検査内訳 (令和4年度)

区 分	検体数	細菌検査		理 化 学 検 査			
		細菌数	大腸菌群	無脂乳固形分	乳脂肪分	比 重	酸 度
行政検査	牛 乳	6	6	6	6	6	6
	加 工 乳	2	2	2	—	—	2
	乳 飲 料	3	3	3	—	—	—
	アイスクリーム類	13	13	13	—	—	—
	計	24	24	24	8	6	6
依頼検査	牛 乳	—	・	・	・	・	・
	加 工 乳	—	・	・	・	・	・
	乳 飲 料	—	・	・	・	・	・
	アイスクリーム類	—	・	・	・	・	・
	計	—	・	・	・	・	・
計	牛 乳	6	6	6	6	6	6
	加 工 乳	2	2	2	—	—	2
	乳 飲 料	3	3	3	—	—	—
	アイスクリーム類	13	13	13	—	—	—
	計	24	24	24	8	6	6

### (3) 細菌検査（乳及び乳製品を除く）項目別内訳 (令和4年度)

区 分	検 体 数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	カンピロバクター	サルモネラ	O157	その他
行政検査	弁当・そう菜等	80	80	—	78	78	—	—	—
	洋 生 菓 子	14	11	14	—	11	—	—	—
	冷 凍 食 品	5	5	4	1	—	—	—	—
	レトルト食品	4	—	—	—	—	—	—	4
	学校給食食品	10	10	—	10	10	—	—	—
	生食用カキ	1	1	—	1	—	—	—	1
	そ の 他	—	・	・	・	・	・	・	・
	計	114	107	18	90	99	—	—	5
依頼検査	弁当・そう菜等	—	・	・	・	・	・	・	・
	菓 子	—	・	・	・	・	・	・	・
	冷 凍 食 品	—	・	・	・	・	・	・	・
	そ の 他	—	・	・	・	・	・	・	・
	計	—	・	・	・	・	・	・	・
合 計	114	107	18	90	99	—	—	5	



### 3 環境衛生試験検査

飲料水等の水質検査は、名水を飲用に利用する例があることから、管内の名水を収去検査している。

水道事業者の水質検査は、本所管内は砺波広域圏事務組合が、支所管内は県企業局が受託して実施している。

公衆浴場・旅館施設等の立入時に、浴槽水のレジオネラ属菌等の水質検査を実施し、施設の適正な維持管理を指導した。

#### (1) 飲料水水質検査の状況

(令和4年度)

区 分		検査項目	検査件数	検査結果	
				適合	不適合
行政検査	名水等	細菌検査	8	2	6

#### (2) 利用水等の検査状況

(令和4年度)

区 分		検査項目	検査件数	検査結果	
				適合	不適合
行政検査	公衆浴場・旅館等 浴槽水（シャワー 水等含む）	濁度	—	・	・
		過マンガン酸カリウム消費量	—	・	・
		大腸菌群	—	・	・
		レジオネラ属菌	31	14	17

### Ⅲ 学会発表等

(令和4年度)

発表日	演題・テーマ	担当班	学会名
令和4年10月8日	第5波と第6波における新型コロナウイルス患者の肺炎リスクの比較検討	感染症疾病班	日本公衆衛生学会

## 富山県砺波厚生センター

〒939-1506 南砺市高儀147  
TEL 0763-22-3511  
FAX 0763-22-7235

ホームページ

<https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/tonami/index.html>

## 小矢部支所

〒932-0833 小矢部市綾子5532  
TEL 0766-67-1070  
FAX 0766-67-4270